

- 1 会議名 決算特別委員会
- 2 日時 平成27年9月30日(水) 10時02分開会  
16時12分散会
- 3 場所 議場
- 4 出席委員 牟田学委員長、渡辺久治副委員長、白石純一委員、  
濱田洋一委員、西田数市委員、竹原信一委員、  
仮屋園一徳委員、竹原恵美委員、野畑直委員、  
中面幸人委員、大田重男委員、濱崎國治委員、  
山田勝委員、岩崎健二委員
- 5 事務局職員 議事係長 東 岳也、議事係 大漣 昭裕
- 6 説明員
- ・健康増進課
 

課長 児玉 秀則 君	課長補佐 牧尾 浩一 君
主幹兼係長 竹原美佐子 君	係長 中川 洋一 君
係長 勢屋 伸一 君	係長 新町 勝利 君
  - ・税務課
 

課長 川畑 宏之 君	課長補佐 前田 武三 君
------------	--------------
  - ・生きがい対策課
 

課長 早瀬 則浩 君	課長補佐 牛濱 美紀 君
園長 永田 靖子 君	係長 新坂 謙二 君
係長 中園 修 君	係長 別府 輝雄 君
係長 猿楽 浩士 君	
  - ・企画調整課
 

課長 山元 正彦 君	課長補佐 池田 英人 君
係長 本蔵 雄一 君	
  - ・農政課
 

課長 谷口 義美 君	参事 野崎 清二 君
課長補佐 園田 豊 君	係長 下藪 富大 君
係長 牧内 達志 君	
  - ・農業委員会
 

事務局長 谷口 義美 君	次長 久保田真一郎 君
--------------	-------------
  - ・水産林務課
 

課長 山平 俊治 君	課長補佐 大石 直樹 君
係長 大野 勇人 君	
- 7 会議に付した事件
- ・認定第1号 平成26年度阿久根市歳入歳出決算認定について  
(一般会計)

- ・ 認定第 2 号 平成 2 6 年度阿久根市歳入歳出決算認定について  
(国民健康保険特別会計)
- ・ 認定第 5 号 平成 2 6 年度阿久根市歳入歳出決算認定について  
(介護保険特別会計)
- ・ 認定第 6 号 平成 2 6 年度阿久根市歳入歳出決算認定について  
(後期高齢者医療特別会計)

8 議事の経過概要 別紙のとおり

## 審査の経過概要

## 牟田学委員長

昨日に引き続き委員会を開きます。

ここで委員の皆さまにお願いいたします。質疑をされる場合は、ページ数、款、項、目、節までお知らせいただきますようお願いいたします。

(健康増進課・税務課入室)

## ○認定第2号 平成27年度阿久根市歳入歳出決算認定について(国民健康保険特別会計)

それでは認定第2号を議題とし、健康増進課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執行による行政効果等について、簡潔明瞭にお願いします。

## 児玉健康増進課長

おはようございます。

それでは、認定第2号について主なものについて御説明申し上げます。

初めに、国民健康保険の被保険者数等についてであります。主要事業の成果説明書の29ページをお開き下さい。平成26年度の国保の加入世帯は年度平均で3,943世帯、被保険者数は年度平均6,541人となっております。市全体から見た加入率は、世帯で37.6%、被保険者数では29.3%となっております。平成25年度と比べますと、世帯数で52世帯、被保険者数では179人がそれぞれ減となっている状況であります。

次に、一般会計からの繰入金について御説明申し上げます。決算に関する説明書の5ページをごらんいただきたいと思っております。第10款繰入金1項1目一般会計繰入金の収入済額4億7,179万9,000円は、前年度比1億3,257万7,000円、39.1%の増となっております。内訳としましては備考欄のとおりであります。保険税の7割・5割・2割軽減分に対する財政措置の保険基盤安定繰入金が前年度比9.3%の増、職員給与費等繰入金が前年度比1.1%の増、出産育児一時金等繰入金が前年度比5.2%の減、財政安定化支援事業繰入金が前年度比69.6%の増であります。そのうち、財政安定化支援事業繰入金のうち法定外分につきましては昨日話をしましたとおり、2億4,161万4,832円となりました。また、国保係では国保資格の異動処理や転入・転出の際の処理、出産育児一時金と葬祭費の支給等を行っております。あわせて後期高齢者医療に係る事務も行っておるところであります。さらに、国保税の収納率アップのため、高額療養費等の支出の際に国保税の滞納者については、口座振込ではなく現金支給として税務課と連携し納入相談を実施しているところであります。なお、2名のレセプト点検の嘱託員がおりますけれども、平成26年度は国保連合会から送付されてきたレセプト11万7,462件について、その内容を審査し過誤調整や再審査請求を行っているところであります。

それでは事業勘定の歳出から御説明いたします。決算に関する説明書6ページ、事項別明細書8ページになります。第1款総務費1項1目一般管理費の支出済額5,715万4,645円は、職員7名分の人件費やレセプト点検嘱託員2名分の報酬、被保険者証の郵送に係る役務費などが主なものであり、12節役務費の不用額は郵便料の残が主なものであります。

次に、2項1目賦課徴収費の支出済額321万8,351円は、保険税の賦課徴収に係る経費でありまして、市税等収納嘱託員1名分の報酬や郵便料、窓口収納手数料などの役務費が主なものであります。2目納税奨励費の支出済額177万2,350円は、国保税の納税報奨金になります。

次に、第2款保険給付費の支出済額2億7,906万7,189円は、前年度比7,179万4,340円、2.9%の増となっております。1項1目一般被保険者療養給付費の支出済額20億8,588万9,012円は、10万6,839件分に係る療養給付費であり、前年度比5194万4,500円、2.6%の増となりました。また、平成26年度の1人当たりの診療費は36万2,619円で、前年度と比較しまして8.0%の増となっております。2目退職被保険者等療養給付費の支出済額1億1,841万2,338円は6,782件分になります。平成26年度の1人当たりの診療費は49万1,927円で、25年度が41万2,842円であり、前年度と比較しまして19.2%の増となっております。3目一般被保険者療養費の支出済額2,070万4,704円は2,771件分の療養費になります。4目退職被保険者等療養費の支出済額71万306円は、95件分になります。事項別明細書は10ページになります。5目審査支払手数料の支出済額550万5,360円は、レセプト審査支払手数料やレセプト電算処理手数料であります。2項1目一般被保険者高額療養費の支出済額3億2,065万3,095円は、1か月の医療費がある一定の額を超えると払い戻しをする制度でありまして、5,189件分であり、前年度比5.9%の増となっております。4項1目出産育児一時金は、当初予算において27件分、1,134万円を計上しておりましたが、実績としまして17件分、721万4,330円を支出し、412万5,000円余りの不用額となっております。5項1目葬祭費の支出済額120万円は、1件3万円の40件分になります。

次に、第3款後期高齢者支援金等1項1目後期高齢者支援金の支出済額3億4,303万1,120円は、後期高齢者の医療費分、事務費分を社会保険診療報酬支払基金に拠出するものであり、社会保険診療報酬支払基金が示した算定基準により拠出したものであります。決算に関する説明書は8ページ、事項別明細書は12ページになります。第6款1項1目介護納付金の支出済額1億6,105万4,794円は、介護保険制度における第2号被保険者に係る費用を支払基金に拠出するものであります。前年度に比べ4.7%の減となっております。

次に、第7款共同事業拠出金であります。これは国保連合会に拠出金として支払うものであります。1項1目高額医療費拠出金の支出済額1億331万8,450円は、レセプト1件当たり80万円を超える医療費について、3年間の実績を基に定められた計算式による額を拠出したものであります。なお、高額な医療費の抽出を行いましたところ、最も高い方で、1年間の医療費が約5,700万円でありました。これは心疾患の患者さんでありました。また、1件当たり30万円以上の主病別分類では、第1位が、くも膜下出血、これが1件当たり190万円の2件ありました。第2位が心疾患で、1件当たり138万円、これが83件ありました。また第4位には、虚血性心疾患で、1件当たり131万円で、これが68件となっております。心疾患の医療費が大きいようであります。2目保険財政共同安定化事業拠出金の支出済額4億2,613万393円は、レセプト1件当たり30万円を超える医療費について、都道府県単位で共同事業として国保連合会が行うもので、連合会が示した算定式による額を拠出したものであります。

次に、第8款保健事業費1項1目特定健康診査等事業費の支出済額1,029万9,997円は、腹囲・高血圧症・高血糖・脂質異常などのメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のために行う、特定健康診査業務の委託料が主なものでありまして、成果説明書の30ページにありますけれども、受診者が1,700名で受診率が33.1%となっております。2項1目保健対策費の支出済額830万7,695円は、受診勧奨を行う訪問指導嘱託員の人件費と成果説明書の30ページにありますけれども、人間ドックの助成やはり・きゅうの助成、温泉利用助成などの補助金が主なものであります。やはり・きゅう助成については、1件当たり600円の助成で年間30回を限度として2,185件、人間ドック助成は、補助対象額の7割の助成で103件の実績でありました。また、温泉利用助成につきましては、特定健診の結果説明会まで参加された方に、1人につき300円の温泉利用助成券

を10枚交付しました。508人の方に交付し、使用枚数は3,149枚でありました。訪問指導嘱託員につきましては、12月に実施される特定健診の脱漏者への訪問受診勧奨を約200件、情報提供という、かかりつけ医で特定健診を実施していただくための電話による受診勧奨を857件行い、情報提供につきましては、平成25年度が373人でありましたが、平成26年度につきましては394人と、約20人の増となっております。

次に、事項別明細書は14ページになります。第11款諸支出金1項3目償還金の支出済額3,511万1,920円は、療養給付費等負担金等の交付確定に伴う国、県への精算返納金であります。2項1目直営診療施設勘定繰出金の支出済額404万1,000円は、大川診療所の運営に係る国の調整交付金であります。

以上で歳出を終わり、次に歳入について御説明いたします。決算に関する説明書は3ページ、事項別明細書は1ページになります。第1款国民健康保険税の収入済額、3億8,293万5,004円で、全体の収入率は66.8%であり前年度と比べますと1.3ポイントの減、現年度課税分が92.3%で0.5ポイントの減、滞納繰越分が10.7%で2.8ポイントの減となっております。事項別明細書は3ページになります。第4款国庫支出金1項1目療養給付費等負担金の収入済額6億3,828万6,509円は、前年度比5.2%の増となっております。2目高額医療費共同事業負担金の収入済額2,582万9,612円は4分の1、3目特定健康診査等負担金の収入済額273万円は3分の1の率による国の負担分の額であります。

次に、2項1目財政調整交付金の収入済額3億8,805万2,000円は、決算に関する説明書の次のページになりますが、備考欄のとおり普通調整交付金、特別調整交付金、直営診療施設運営分としてそれぞれ交付を受けたものであります。事項別明細書は4ページになります。第5款県支出金1項1目高額医療費共同事業負担金の収入済額2,582万9,612円は4分の1、2目特定健康診査等負担金の収入済額273万円は3分の1の率による県の負担分の額であります。

次に2項1目財政調整交付金の収入済額1億7,911万1,000円は、備考欄のとおり普通調整交付金と特別調整交付金としてそれぞれ交付を受けたものであります。次に、第6款1項1目療養給付費等交付金の収入済額1億4,365万2,062円は、退職者の医療費に係る社会保険診療報酬支払基金からの交付金であり、前年度比17.6%の減となっております。第7款1項1目前期高齢者交付金の収入済額8億9,889万3,812円についても、社会保険診療報酬支払基金からの交付金であり、前年度比8.5%の減となっております。

次に、第8款共同事業交付金の収入済額5億4,190万5,856円は、前年度比8.2%の増であり、1項1目高額医療費共同事業交付金は、レセプト1件当たり80万円を超える高額な医療費に対する国保連合会からの交付金、2目保険財政共同安定化事業交付金はレセプト1件当たり30万円を超え80万円までの医療費を対象とした国保連合会からの交付金であります。第10款繰入金については、先ほど説明したとおりであります。事項別明細書は6ページになります。第12款諸収入4項2目一般被保険者第三者納付金の収入済額729万2,895円は、交通事故に係る納付金であり、一般被保険者8名分であります。

以上で事業勘定を終わり、次に、直営診療施設勘定について御説明申し上げます。国民健康保険特別会計の施設勘定は、大川診療所に係る経費であります。平成22年10月から医師が不在となっておりましたが、平成23年6月に医療法人卓翔会と診療業務委託契約を締結し再開したところであります。また平成24年4月からは医療法人昴和会とも診療業務委託契約を締結し、半日ずつではありますが週5日の診療ができていますところでもあります。それでは、歳出から御説明いたします。決算に関する説明書12ページ、事項別明細書18ページになります。第1款総務費1項1目一般管理費の支出済額994万1,261円は、2名の看護師と1名の医療事務の嘱託職員の報酬、事務用品や電気・水道・ガス代、レントゲン装置やパソコンの保守料などが主なものであります。第2款医業費1項3目医薬品衛生材料

費の支出済額1,242万9,559円は、医薬品等の購入費であり、4目検査等業務費の支出済額1,096万9,170円は、先ほど申しあげました2か所の医療法人との診療業務の委託料が主なものであり、1日当たりの委託料につきましては4万5,000円となっております。また、平成26年度の診療日数につきましては、240日で延べ患者数が1,752名、1日当たりの患者数は7.3人であります。第4款1項1目基金積立金の支出済額62万7,509円は、平成25年度分繰越金の半分と診療所基金の運用利子分を積み立てたものであります。第5款公債費の支出済額207万9,006円は、診療所建物に係る市債償還金の元金・利子分であります。

なお、26年度末の償還金残高は、1,582万6,740円となっております。

以上で歳出を終わり、次に、歳入について御説明申し上げます。決算に関する説明書は10ページ、事項別明細書は15ページになります。第1款診療収入の収入済額2,133万6,717円は、2項4目の75歳以上を被保険者とした後期高齢者医療保険の診療報酬収入1,431万7,411円が多くを占めております。3項1目諸検査等収入の収入済額77万1,650円は、主に各種予防接種料や介護保険に係る主治医意見書料等であります。事項別明細書は16ページになります。第6款1項1目国民健康保険診療所基金繰入金の収入済額1,160万円は、診療収入で不足する財源を補填したものであります。なお、平成26年度末における基金残高は、877万5,718円となりました。2項1目事業勘定繰入金の収入済額404万1,000円は、診療所の運営に係る国の調整交付金分を事業勘定から繰り入れたものであります。

以上で認定第2号についての説明を終わりますが、どうぞよろしく願いいたします。

#### 牟田学委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

#### 白石純一委員

事項明細書の12ページ、7款1項1目の高額医療費拠出金、聞き間違いでなければという感じでお聞きしたいんですけど、このうち1件について5,700万幾らの拠出があったというふうに理解しましたけれども、それでよろしいでしょうか。

#### 児玉健康増進課長

白石委員にお答えします。拠出金はその金額、5,700万円あったということではなくて、80万以上の医療費に係る中でこの方が一番高かった。その額が5,700万円だったということになります。

#### 白石純一委員

1件でその方の医療費が5,700万ということですか。ということは、その方は自己負担で1千数百万は自己負担されてるということでしょうか。

#### 児玉健康増進課長

自己負担ということではなく、それは国保を使ってやってるわけでありまして、国保の中で保険給付はして、自己負担分は7割、3割ですね、すみません。

#### 白石純一委員

7割がこの一人の方については5,700万ちゆうことですか。

#### 児玉健康増進課長

医療費総額は5,700万円でありまして、当然自己負担分は3割なんですけど、高額にかかりますから、残りの分は給付と、市からの給付という形になります。5,700万円については、その方の医療費にかかったお金がそれだけという形になりますので。

#### 白石純一委員

すみません、私もその辺不勉強なんですけれども、この高額医療費というのは上限はないんでしょうか。

#### 新町係長

白石委員にお答えいたします。高額療養費については、通常の方であれば医療機関にかかって、7割は市・国・県、3割は自己負担になるんですが、3割なんですけれども、その方の所得とかに依りますけども、上限の限度額という一月の支払いの限度額があるものですから、3割でもその限度額を飛び越えてしまいますよね、高額であれば。その分はまた高額で払い戻しますので、高額での上の上限額というのはいないですね。この5千何百万かかった方は一月5千万じゃなくて、26年度で、最初、入院して、最初手術とかあったものですから、その月が2千何百万とか、そういうのが続いて、26年度中でその方にかかった医療費が5千何百万ということで、現在もまだ入院をされておりますので、その方に係る分は、手術が終わっていますので、低くはなっておりますが、まだ続いている状況であります。

以上です。

#### 白石純一委員

細かいところまではあれでしょうけれども、具体的にどういう御病気でいらしたのかを教えてくださいいただければ、可能な範囲で。

#### 児玉健康増進課長

心疾患ということでなっております。心臓ですね。

#### 白石純一委員

可能であれば年齢は何歳くらいの方というのは御開示できますでしょうか。何十歳代というのでも結構ですけど。

#### 児玉健康増進課長

五十代前半の方になります。

#### 牟田学委員長

ほかにありませんか。

#### 竹原恵美委員

説明書10ページ、12ページ、大川診療所なんですけれども、ずっと基金は底をついたというところで、そこに積立金はある一定額を入れていく、だから基金がゼロになるようには見えないんですが、まずは12ページの4款1項1目積立金、これの算出はどのような根拠でされてますでしょうか。

#### 児玉健康増進課長

竹原委員にお答えします。4款1項1目の基金積立金の部分になりますが、財産運用収入、財源として財産運用収入が4万9,603円ありますが、これにつきましては基金の運用利子になります。一般財源の57万7,906円につきましては、前年度の繰越金の二分の一の額になります。基金の条例では、繰越金の二分の一以上を積み立てるということになっておりますので、条例上、規定されている分を積み立てたということになります。

#### 竹原恵美委員

予算の時に、予算を審議する時に、ここは医療費、賄うように利用者を増やしていきたいというのは毎年言われてたことなんですけど、薬剤の代金まで含めてランニングをさせたいというときは、11人以上は必要だということで、ずっと市長はその利用者を増やしていく方向に向けていく、だからこの整理も考えないし、必要だから永続させていきたいという御意見があったんですが、それを全く、今、利用が全く変わらない状態、去年とも変わらないんですが、何か政策を打たれた、利用者を増やしたい方向で何か取られたんでしょうか。

#### 児玉健康増進課長

竹原委員にお答えします。26年度につきましては、大川の区長さん方が集まる機会でも、大川診療所の運営はどういったものかということいろいろ説明等はしてはいるんですけれども、なかなかその次の展開が見えてこない。患者さん方にもチラシ等の配布も予定はしとったんですけれども、診療所内での配布はしてるんですけれども、それもちよっと昨年度は全戸とまではいかなかったということで、なかなかそこも進んでいかなかったというのが現状であります。

以上であります。

#### 竹原恵美委員

数でこう出てるんですけども、この大川の診療所の運営の状態、財政の面として大川の診療所、どういうふうに判断されますか。そういうふうに見て、どういうふうに判断されますか。どういう状況だと言葉で表現ができますか。

#### 児玉健康増進課長

おっしゃられるとおり、なかなか患者さんも増えないということで、これから一般会計からの繰入金も出てくるんじゃないのかなというふうに思っております。当初、26年度も当初予算において一般会計からの繰入金を計上しましたが、基金と国の調整交付金があった関係で一般会計からの繰入金がなかったところですが、27年度の当初においても財源不足ということで一般会計からの繰入金をせざるを得ない、予算を組まざるを得なかったという状況にあります。しかしながら、大川診療所、今すぐ廃止するかというのはなかなか難しい、そこはまた市長との政策的な判断にもなるかと思っておりますけれども、今のところできるだけ患者を増やす方向で何とか取り組みをする必要があるのかなと思っております。

以上です。

#### 牟田学委員長

ほかに。

#### 山田勝委員

大川診療所のことは、私はこれは市長のマニフェストだから、せないかんだらうと思ってだまって4年間、だまって見とったけどね、やっぱり考え直さないかんですよ。毎年毎年、一般会計から金をつぎ込んで、それでもそういうことよりも、もっとほかのことを考えたほうがいいと思いますよ。例えばね、大川地区の方々にはバスで、タクシーで市民病院でも市内の病院に送りつけるようなことを考えたほうがずっと経営も楽ですむし、一番びっくりしたのは、大川のね、牛之浜地区の人が、大川診療所はいらんて言わった。だからそういうのも、あなた方はよく、私もよく市長にも言わな、総括でも言わないかんと思ってるんですけどね、例えば徳洲会が車をぐりぐり回してね、友の会をつくって、徳洲会病院に連れてきますよ、そういうことでもね、しないと、医師を見つけることもできない。医師としてもなんかの理由で守ってくれていると思うけど、単に行政がですね、患者を見つけて経営をプラスにするなんてナンセンスじゃ。ナンセンス。そういうのは通らない話だから、通らない話をいつまでもぐたぐたぐたぐたせんごとしてくれ。

以上。

#### 牟田学委員長

ほかに。

#### 山田勝委員

介護保険特別会計もいいんですか。

#### 牟田学委員長

まだです。

いいですか。なければ認定第2号について、審査を一時中止いたします。

#### ○認定第5号 平成26年度阿久根市歳入歳出決算認定について（介護保険特別会計）

次に、認定第5号を議題とし審査に入ります。

課長の説明を求めます。

#### 児玉健康増進課長

それでは、認定第5号について、主なものについて御説明申し上げます。

初めに、介護保険の被保険者数等についてであります。主要事業の成果説明書の31ページごらんいただきたいと思っております。平成26年度の第1号被保険者は月平均8,180人で、要介護認定者は月平均で1,625人です。



また、平成27年3月末時点の65歳以上の高齢者は8,258人で高齢化率37.4%となっております。なお、40歳から64歳までの第2号被保険者の介護認定者24名を含んだ阿久根市全体での平成27年3月末時点での介護認定者は、1,620人です。

次に、一般会計からの繰入金について御説明いたします。決算に関する説明書の22ページをお開きください。第7款繰入金1項一般会計繰入金の収入済額、4億2,292万4,000円は、前年度比434万5,000円、1.0%の増となりました。1目介護給付費等繰入金は市が保険給付費の12.5%分を負担するもので、前年度比2.0%の増となりました。2目地域支援事業繰入金は、介護予防事業費の対象経費の12.5%分であり、3目地域支援事業繰入金は、包括的支援事業・任意事業費の対象経費の19.75%分です。4目その他一般会計繰入金は、備考欄に記載の職員給与費等繰入金及び事務費繰入金であり、職員及び嘱託職員の人件費や一般管理に係る事務経費、北薩広域行政事務組合負担金等の財源として繰り入れたものであります。

それでは、事業勘定の歳出から御説明いたします。決算に関する説明書は24ページ、事項別明細書は33ページになります。第1款総務費1項1目一般管理費の支出済額3,957万2,240円は、介護保険係4名と税務課2名に係る職員6名分の人件費や介護保険専門指導嘱託員4名分の報酬などが主なものであります。平成26年度は、第6期の介護保険事業計画策定のため委員会を設置し、協議していただきました。その際の謝金が12万8,800円、計画策定の委託料としまして、84万2,400円を支出しております。事項別明細書は34ページになります。3項1目認定調査等費の支出済額1,009万1,179円は、新規の介護認定や更新を申請した方に係る調査費用であり、介護認定に必要な主治医意見書手数料や郵便・電話料の役務費、更新等に係る申請についての訪問調査業務の委託料であります。2目認定審査事務負担金の支出済額2,022万6,000円は、北薩広域行政事務組合で行う合同の認定審査会事務事業費の負担金であり、負担割合は均等割が10%、高齢者人口割が45%、実績割が45%で、実績割は平成24年度の審査件数で算定し負担したものであります。

次に、第2款保険給付費の支出済額26億7,143万8,225円は、前年度比8,247万986円、3.2%の増となっております。第1項介護サービス等諸費は、要介護の認定を受けた被保険者の方に対する居宅又は施設でのサービス給付費であります。1目居宅介護サービス給付費の支出済額7億5,270万6,252円は、要介護の認定を受け、自宅いわゆる居宅でサービスを受けた給付費であり、主要事業の成果説明書35ページにありますけれども、延べ16,386件の利用でありました。中でも特殊寝台や歩行器等を貸与する福祉用具貸与の利用件数が多く、次に通所リハビリテーションや通所介護、訪問介護等が利用されております。3目地域密着型介護サービス給付費の支出済額5億3,656万407円は、住み慣れた地域で介護サービスが受けられるよう、小規模多機能型居宅介護や認知症対応型共同生活介護いわゆるグループホーム等で生活するサービスであり、新規に整備した小規模特別養護老人ホームの利用が始まったことから、前年度比1億1,348万1,549円、26.8%の増となっております。5目施設介護サービス給付費の支出済額9億6,287万7,569円は、桜ヶ丘荘などの介護老人福祉施設、回生苑などの介護老人保健施設、出水郡医師会立第二病院などの介護療養型医療施設などにおける施設サービスであり、前年度比4.0%の減となっております。7目居宅介護福祉用具購入費の支出済額264万3,651円は、ポータブルトイレやシャワーベンチ等の給付をしたもので124件の実績であります。8目居宅介護住宅改修費の支出済額1,096万103円は、141件について、段差の解消や手すり等の取り付けなどの改修に係る給付であり、1人当たり20万円が限度となっております。決算に関する説明書は26ページになります。9目居宅介護サービス計画給付費の支出済額9,743万2,455円は、介護サービスを受けるための基本となるケアプラン作成で、7,213件分となっております。事項別明細書は36ページになります。第2項介護予防サービス等諸費は、要支援と認定された被保険者の方に対する

サービス給付費になります。2項1目介護予防サービス給付費の支出額8,988万4,161円は、主要事業の成果説明書37ページのとおり4,314件の利用件数で、介護予防訪問介護、介護予防通所介護が多く利用されている状況にあります。3目地域密着型介護予防サービス給付費の支出済額665万6,580円は、小規模多機能型居宅介護事業所に係る分が主なものであります。5目介護予防福祉用具購入費の支出額73万1,196円は、ポータブルトイレやシャワーベンチ等の給付をしたもので、33件の購入分になります。6目介護予防住宅改修費の支出額406万7,973円は、49件分につきまして、段差の解消や手すり等の取り付けなどの改修に係る給付であります。7目介護予防サービス計画給付費の支出済額1,201万3,840円は、介護予防ケアプランの作成に係る経費であり、2,826件の実績となっております。3項1目審査支払手数料の支出済額231万7,084円は、毎月各事業所から提出されます介護報酬請求書を国保連合会で審査する手数料となっております。4項高額介護サービス等費の支出済額6,227万7,696円は、世帯ごとに居宅サービスや施設サービスでかかった利用料負担の1か月の合計額が37,200円、市民税非課税世帯で24,600円、老齢福祉年金や生活保護受給者で15,000円を超えた場合に、超えた分に対して支給するもので、高額介護サービス費と高額介護予防サービス費で5,642件分の給付をしております。決算に関する説明書は28ページ、事項別明細書は38ページになります。5項高額医療合算介護サービス等費の支出済額518万1,328円は、平成20年度に設けられた制度でありまして、介護保険制度における限度額と他の医療保険制度について月ごとの限度額の集計を1年分の集計に再計算しまして、限度額を超えた分が支給され、後期高齢者医療と国保制度との合算分で217件の給付をしております。7項特定入所者介護サービス等費の支出額1億2,512万7,930円は、介護施設入所者の方につきましては、居住費・食費は自己負担になりますけれども、住民税非課税世帯等の低所得者の方が施設サービスを利用する際には、一定の限度額を超えた分について給付するもので、要介護の方4,292件と要支援の方25件分を給付しております。施設入所者の利用が増加しているため、前年度比13.9%の増となっております。

次に、第5款地域支援事業費は、被保険者が要介護・要支援状態となることを予防するとともに要介護状態となった場合にも、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とした事業となっております。1項1目介護予防特定高齢者施策事業費の支出済額628万510円は、要介護状態となる恐れが高い高齢者等を対象に訪問指導する訪問指導嘱託員の報酬や特定高齢者の介護予防複合プログラム業務の委託料が主なものあります。介護予防複合プログラム業務は、生活機能の低下等がみられる高齢者を対象としまして、運動器の機能向上や口腔機能、口ですね、口腔機能向上、栄養改善の指導等を行うため、健康運動指導士が在籍しているNPO法人に委託して、3教室に53名の参加を得て実施をいたしました。2目介護予防一般高齢者施策事業費の支出済額188万4,178円は、一般高齢者への介護予防事業教室開催時の看護師や健康運動指導士等への謝金のほか、高齢者の健康づくりや社会参加を促し、健康維持や介護予防への取組みを図り、その活動にポイントを付与する元気度アップ事業に係る商品券が主なものであります。2項1目介護予防ケアマネジメント事業費の支出済額174万1,997円は、地域包括支援センターの看護師1名分の報酬及び共済費になります。不用額につきましては、当初予算において、嘱託職員3名分の予算を計上いたしましたが、主任ケアマネージャー1名の応募がなかったこと、社会福祉士1名につきましては正規職員を配置したこと、看護師が6月からの雇用となったことによるものであります。事項別明細書は40ページになります。2項2目総合相談支援事業費の支出済額42万9,593円は、見守りを必要とする高齢者宅を訪問し実態把握をしていただくことを市内3か所の居宅介護支援事業所へ委託した、高齢者実態把握業務委託料が主なものであります。決算に関する説明書は30ページになります。5目任意事業費の支出済額3,217万1,489円は、介護給付適正化のための介護保険専門指導嘱託員の報酬と、主要事業の成果説明書の23ページにありますけれども、生きがい対策

課が所管する高齢者施策に係る事業費が主なものになっております。なお、認知症に係る施策として認知症予防講演会や認知症サポーター養成講座を開催し、認知症についての正しい理解、知識の普及啓発に取り組んできたところであります。また、在宅医療の推進としましては、在宅医療講演会も昨年度は開催したところであります。

次に、第6款基金積立金1項1目介護保険基金積立金の支出額1,894万8,644円は、基金利子分と繰越金の残額分を積み立てたものでありまして、平成26年度末の基金残高は8,089万257円となっております。

次に、第8款諸支出金1項2目償還金の支出済額3,071万5,866円は、平成25年度に係る介護保険給付費等の精算に伴い、社会保険診療報酬支払基金や国、県への精算返納金となっております。3項1目他会計繰出金の支出額1,083万1,479円は、償還金と同様に平成25年度に係る一般会計への精算返納金であります。2目介護サービス事業勘定繰出金は、地域包括支援センターにおける介護報酬改定に係るシステム改修の国庫補助金分を繰り出したものであります。

次に、歳入について御説明いたします。介護保険制度における、各種介護サービスにつきましては、サービス利用時の利用者負担を1割分を除いた額の50%を公費で賄い、残りの額を保険料として負担することとなっております。公費分の50%分の内訳としましては、居宅給付費については国と調整交付金で25%、県と市がそれぞれ12.5%を負担することとなっております。施設等給付費につきましては、国と調整交付金で20%、県が17.5%、市が12.5%となっております。それでは、決算に関する説明書は21ページ、事項別明細書は27ページになります。第1款保険料1項1目第1号被保険者保険料の収入済額3億4,869万3,428円は、収入率97.0%であります。内訳として特別徴収分が100%、普通徴収分が87.5%、滞納繰越分が18.2%で、全体の収入率は前年度比で0.5ポイントの減となっております。

次に、第3款国庫支出金1項1目介護給付費負担金の収入済額5億87万2,243円は、居宅給付費が20%、施設等給付費が15%の負担割合による額になります。事項別明細書は28ページになります。2項1目調整交付金の収入済額2億8,486万5,000円は、保険給付費の原則5%分ですが、阿久根市につきましては、低所得者の方々が多いこともあり、10.73%で交付を受けております。2目地域支援事業交付金の収入済額202万25円は、介護予防事業の対象経費の25%分の国庫補助金であります。3目地域支援事業交付金の収入済額1,462万7,956円は、包括的支援事業・任意事業費の対象経費の39.5%分の国庫補助金であります。

次に、第4款支払基金交付金1項1目介護給付費交付金の収入済額7億7,263万6,000円は、保険給付費全体分の29%分、2目地域支援事業支援交付金の収入済額234万3,000円は、地域支援事業費の対象経費の、これも同じく29%分が交付されたところであります。

次に、第5款県支出金1項1目介護給付費負担金の収入済額3億9,952万8,000円は、居宅給付費が12.5%、施設等給付費が17.5%の負担割合による負担金であります。決算に関する説明書は22ページになります。3項1目地域支援事業交付金の収入済額100万1,819円は、介護予防事業費の対象経費の12.5%分の県補助金であります。2目地域支援事業交付金の収入済額731万3,978円は、包括的支援事業・任意事業費の対象経費の19.75%分の県補助金であります。3目高齢者元気度アップ・ポイント事業補助金の収入済額40万2,500円は、元気度アップ事業商品券に係る県の補助金であります。

次に、第6款財産収入1項1目利子及び配当金は、介護保険基金の基金運用に係る利子となっております。

次に、第7款繰入金1項一般会計繰入金につきましては、先ほど説明したとおりであります。2項1目介護保険基金繰入金の収入済額6,000万円は、保険給付費の不足分として

必要額を繰り入れたものであります。

以上で事業勘定を終わり、次に介護サービス事業勘定について御説明いたします。

介護サービス事業勘定につきましては、地域包括支援センターの業務に係る経費であり、要支援1と2に介護認定された方のケアプラン作成に係る経費が主なものであります。それでは歳出から御説明いたします。決算に関する説明書は32ページ、事項別明細書は43ページになります。第1款総務費1項1目一般管理費の支出済額1,277万9,739円は、地域包括支援センターのケアマネージャー5名の人件費が主なものであります。第2款介護予防サービス事業費1項1目介護予防給付事業費の支出済額165万2,360円は、ケアプラン作成業務の210件分の委託料、介護報酬改定に係るシステム改修負担金が主なものであります。

次に、歳入について御説明申し上げます。決算に関する説明書は31ページ、事項別明細書は42ページになります。第1款介護サービス収入1項1目介護予防サービス計画費収入の収入済額1,197万3,600円は、ケアプラン作成に係る収入であり、新規108件、継続2,707件分になります。

以上で認定第5号についての説明を終わりますが、どうぞよろしく願いいたします。

#### **牟田学委員長**

課長の説明は終わりました。この際、暫時休憩します。

(休憩 11:08～11:18)

休憩前に引き続き委員会を開きます。

これより質疑に入ります。

#### **山田勝委員**

課長にちょっとお尋ねしますが、介護保険特別会計の中で、介護保険料で介護をする、施設が阿久根にたくさんあるわけだが、具体的にどこの施設に1年間に幾ら介護保険料を支給して、申請があるから支給するわけだけれども、どこの施設に幾ら、どこの施設に幾らというのを、全部のお金を出してる施設を抜粋して合計して出してくれないか。今日でなくてもいいよ。今でなくても、時間がかかるから。

#### **児玉健康増進課長**

わかりました。手元にありませんので、ちょっと集計して提供したいと思います。

#### **牟田学委員長**

ほかに。

#### **渡辺久治委員**

説明書の25ページの2款1項8目居宅介護住宅改修費、これとですね、27ページの2款2項6目介護予防住宅改修費、この違いを教えてくださいんですけど。

#### **児玉健康増進課長**

渡辺委員にお答えします。2款1項8目、1項につきましては要介護者の方々に対する給付になります。2項になりますけれども、これは要支援の方々に対する給付になります。

#### **渡辺久治委員**

この二つの事業費、改修費のですね、ここ数年の増減をいうのは、それをちょっと教えてくださいんですけども。わかりますか。件数でいいです。

#### **児玉健康増進課長**

渡辺委員にお答えします。ちょっと前年度分しか今、手元にありませんけれども、2款1項8目の居宅介護住宅改修費ですが、26年度が141件ということでお話をしたかと思いますが、前年度が139件、2件の増となっております。2款2項6目介護予防住宅改修費、これが26年度が49件ということで説明しましたが、前年度が64件、15件の減となっております。

以上です。

**牟田学委員長**

ほかに。

**竹原恵美委員**

事項別明細書のページ39ページです。5款1項2目元気度アップポイント事業なんですけれども、その収支と効果、事業の効果を教えてください。

**児玉健康増進課長**

元気度アップ事業の商品券の関係ということですか。生きがい対策課からのほうから答弁させますのでお願いします。

**新坂高齢者対策係長**

竹原委員にお答えします。去年の実績としましては、11グループ、各老人クラブが主だったんですが、その中で、ポイント的にはですね、270名で80万5,000円、2,000円以上のポイントになるんですが、2千、3千、4千、5千と、2千円が122名、3千円が78名、4千円が23名、5千円が47名と各取り組みをしていらっしゃるところは非常に、主な活動はグラウンドゴルフとかの練習ですね。あと、地域の見守りとかサロンへの活動とかということで、活動されているところは非常に効果が出てきていると思われま。本年度は社会福祉協議会にお願いをして引き続き事業を展開しているところであります。これは県費が一応50%になっていて、地域支援事業交付金で50%で、一応100%の補助になっています。前年度については。

**竹原恵美委員**

トータル利用者としては270名と確認してよろしかったですかね。とすると、対象者というのは、対象者からすると非常に、これの魅力というか、これを利用なさっている方が少ないと捉えることはできませんか。それをもって効果が高いとは表現できないと思うんですけれども。いかがですか。

**新坂高齢者対策係長**

お答えします。おっしゃるとおり、前年度は老人クラブに在籍する方が対象だったものから、今回は社協に委託する段階で老人クラブじゃなくて市内全体に広げるということで事業の展開を図っているところであります。おっしゃるとおり、270名というのは全高齢者の1%にも満たないということはわかっておりますので、より事業の展開がしやすいように老人クラブ以外にも参加者を求めているところであります。

**竹原恵美委員**

老人クラブもたくさんある中で、この11グループなんだろうと思うんですけれども、いろんな個々に意見を聞くと、いろんな御意見をおっしゃいます、そういうお話は聞きますが、あまりモチベーションをしてはそう高く引っ張ってくれないのかなという感触はあるんです。それぞれ違います。もちろん参加していらっしゃる方、この1%未満の方については満足をいただいているかもしれませんが、まだ手をつけていない99%が、手をつけたいような状況かという、何かこれから枠を広げる、グループではない老人クラブ以外の枠を広げましたけれど、何か接点を持つ手法、これに引き込む手法というのは何か新しいことはすべきだった、過去においてはしたらよかったということは成果として、結果としてありますか。

**新坂高齢者対策係長**

お答えします。そういう経緯も踏まえて今、チラシ等にも事業等をするという、健康診断とかいろんな市の実施する事業におきましてはポイントアップ事業ということで一行加えたりして、参加者が増えるように努力と啓発をしているところです。

**牟田学委員長**

ほかにありませんか。

なければ、認定第5号について、審査を一時中止いたします。

## ○認定第6号 平成26年度阿久根市歳入歳出決算認定について（後期高齢者医療特別会計）

次に、認定第6号を議題とし審査に入ります。課長の説明を求めます。

### 児玉健康増進課長

それでは、認定第6号について御説明申し上げます。後期高齢者医療につきましては、鹿児島県後期高齢者医療広域連合が保険者として運営されております。よって、この後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入の後期高齢者医療保険料と軽減分の保険基盤安定繰入金を、歳出で後期高齢者広域連合への納付金として支出しているのが主なものであります。なお、平成26年度末の後期高齢者の被保険者数は4,982人でうち障害認定者数が125人となっております。

それでは歳出から御説明いたします。決算に関する説明書は34ページ、事項別明細書は47ページになります。第1款総務費1項1目一般管理費の支出済額142万4,420円は、後期高齢者事務に係る消耗品等の需用費、被保険者証の郵送に係る役務費が主なものであります。2項1目徴収費の支出済額66万8,811円は、徴収事務に係る消耗品等の需用費や郵便料、手数料等の役務費のほか、保険料の還付金33万6,700円であります。

次に、第2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金の支出済額3億692万1,417円は、後期高齢者医療保険料と保険基盤安定繰入金などを鹿児島県後期高齢者医療広域連合へ納付したものであります。

次に歳入について御説明いたします。決算に関する説明書は33ページ、事項別明細書は45ページになります。第1款保険料1項1目後期高齢者医療保険料の収入済額1億7,068万9,210円は、収入率98.9%であります。

次に、第3款繰入金1項2目保険基盤安定繰入金1億3,591万7,907円は、保険料の軽減分に対する財政措置であります。

以上で認定第6号についての説明を終わりますが、どうぞよろしく願いいたします。

### 牟田学委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

### 竹原信一委員

一番最後のところで言われた保険料の軽減による財政措置、ちょっと詳しく説明してもらえませんか。

### 児玉健康増進課長

竹原委員にお答えします。この繰入金については一般会計からの繰入金、うち四分之三が県の負担金、四分の一が市の負担金、市の分ということで、この分を繰り入れております。後期高齢者の分については、軽減措置のある方々がいらっしゃいます。その分に対する財政措置ということであります。

### 竹原信一委員

その金額の、繰り入れの基準というのは決められているわけですか。

### 児玉健康増進課長

計算としては、軽減額が基準となって、その額に対して計算されるということで理解しております。

### 牟田学委員長

ほかにありませんか。

なければ、認定第6号について、審査を一時中止いたします。

(健康増進課退室、生きがい対策課入室)

## ○認定第1号 平成26年度阿久根市歳入歳出決算認定について（一般会計）

次に、認定第1号中、生きがい対策課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執

行による行政効果等について、簡潔明瞭にお願いします。

## 早瀬生きがい対策課長

それでは認定第1号、平成26年度阿久根市一般会計決算のうち、生きがい対策課所管分について、まず新規事業について御説明申し上げます。

初めに、決算に関する説明書の34ページ、下から5行目をお願いいたします。1目社会福祉総務費の交付金について、消費税の引き上げに伴い、所得の低い方への負担の影響に鑑み、臨時的・暫定的な措置として、国の施策により臨時福祉給付金を給付いたしました。給付実績は6,484人、うち加算対象者は4,282人で総額8,625万円を支給しました。35ページに移ります。13行目、阿久根市障がい者計画及び地域福祉計画策定業務委託については、第4期障がい者福祉計画を平成27年度から29年度の3年間を計画期間として策定いたしました。

次に、説明書の36ページをお願いいたします。3目老人福祉費の元気度アップ地域包括ケア推進事業商品券については、3グループを登録指定しましたが、年度途中の募集でもあり実績報告がなされたのは2グループの5,000円に留まりました。この事業は、昨年度、議員と語る会でも各会場において紹介されたものでもあり、本年度は社会福祉協議会へ委託し、9月時点での登録数が10団体となっております。続きまして37ページをお願いいたします。37ページの下から2行目、1目児童福祉総務費の計画策定業務については、子ども・子育て支援法第61条第1項により、同計画の策定が規定されたことから業務委託をしたものであります。計画策定においては、昨年実施したニーズ調査をもとに、教育・保育の必要量及びその確保方策の検討、基準の検討等のため、子ども・子育て会議を3回、保育部会を3回開催し、昨年3月に策定したものであります。

次に38ページ、2目児童措置費の子育て世帯臨時特例給付金は、平成26年4月からの消費税率引き上げに伴い、子育て世帯に対する経済的負担増の下支えとして、臨時給付金を支給しました。なお、対象世帯については、平成26年1月1日現在において、児童手当支給世帯であり、かつ、住民税非課税世帯（後で課税世帯との修正あり）であります。給付額は、子ども一人当たり1万円を1,941名の児童に対し支給しました。

以上、平成26年度の新規事業の説明は終わり、歳出予算から御説明申し上げます。決算に関する説明書34ページ、事項別明細書31ページをお開きください。3款1項1目社会福祉総務費のうち、28節繰出金は健康増進課分であり、生きがい対策課分としては職員9名分の人件費及び福祉関係の各種団体への負担金及び補助金が主なものであります。

13節委託料、社会福祉法人指導監査実施事業コンサルティング業務委託については、社会福祉法の改正により、平成25年度以降、社会福祉法人の指導監査業務について、県からの権限移譲により市で実施することとなり、これに伴い、適正な監査を行うため、会計士のサポートを受ける必要性が生じたため、平成25年度から委託を行っております。平成26年度は、89万6,400円で委託し、対象8法人中、2法人について監査を行い、平成27年度は残り6法人を行う予定であります。監査の結果、監査を行った2法人に対して、1件ずつの文書指摘と、数件の口頭指摘を行ったところであります。

次に、2目心身障がい者福祉費ですが、障害者福祉サービスに係る委託料及び扶助費が主なものであります。決算に関する説明書は35ページになります。13節委託料のうち、子ども発達支援センターこじか運営業務は、子ども発達支援センターこじかの運営委託料であり、社会福祉法人青陵会に委託しております。平成27年9月1日現在の登録児童数は、阿久根市24人、出水市9人、長島町12人の計45人です。現在、こじかの新築移転に向け、建築本体、電気設備、給排水衛生設備、工事監理委託の入札を終えており、平成28年2月上旬に竣工する計画であります。20節扶助費中、金額の大きいもの及び前年度と比べて増減の大きいものについて御説明申し上げます。居宅介護費は、前年度比約300万円の増加ですが、障がいのある方に対して、ホームヘルパーの派遣により、入浴、排せつ、食事などの介助を行うものです。共同生活介護費は、前年度比約1,700万円の減

であります。これは、共同生活援助費に移行合算されたものであります。生活介護費は、前年度比約1,560万円の増加であります。常に介護が必要な障がい者に、日中、障害者支援施設で、入浴・食事・排泄などの介護を行うもので、延べ990人分を給付しました。自立訓練事業、就労移行支援は減少しましたが、次の就労継続支援費の利用が伸びており、前年度比約3,300万円増となっております。この事業は、通常の事業所で働くことが困難な方に、生産活動等の機会を提供し、知識や能力向上のための訓練を行うもので、延べ1,341人分を給付しました。決算に関する説明書は36ページになります。療養介護費は、前年度比約300万円の減となっております。この事業は人工呼吸器を装着して長期の入院を余儀なくされている方や重症の筋ジストロフィー症の方、20歳以前に発症し常に介護が必要な身体の不自由な方を対象に十分な医療を提供するだけでなく、福祉サービスを提供し、より豊かで広がりのある療養生活を送って頂く為の事業であり、延べ60人の利用であります。相談支援給付費は、前年度比約220万円の増となっております。平成24年度からの事業で、介護保険のケアプランのように障がい福祉サービスを利用するときに相談支援事業所においてサービス等利用計画を作成するものです。障がい児通所支援費は、前年度比約800万円の増加であります。平成24年度から児童の通所系サービスが、児童福祉法に基づく児童発達支援事業や放課後等デイサービス事業などに改正されました。出水地区内にある施設の平成26年度末利用者数は、児童発達支援事業が31名、放課後等デイサービス事業が13名となっております。また、サービス等利用計画と同様に、障害時支援利用計画の作成も義務化されております。

次に、3目老人福祉費ですが、このうち、生きがい対策課分としては、高齢者福祉サービスに係る委託料及び扶助費が主なものであります。事項別明細書は32ページをお開きください。8節報償費のうち、在宅福祉アドバイザー事業謝金は、地域において民生委員と協力して、ひとり暮らしの高齢者の見守り活動やいきいきサロンに協力いただいているアドバイザー146名に1人あたり年間5千円の活動謝金を支払ったものであります。13節委託料のうち、主なものについて御説明いたします。食の自立支援事業は、1月1日を除く年間364日、51,683食の利用がありました。

次に補助金であります。老人クラブ育成補助金は、単位老人クラブ25クラブに、それぞれ53,200円を補助したものであります。長寿祝金については、80歳、88歳、100歳、101歳以上の高齢者計520人に支給いたしました。決算に関する説明書は37ページになります。後期高齢者人間ドック助成事業は、平成24年度からの事業であります。出水郡医師会広域医療センター、厚生連健康管理センター、内山病院と山田クリニックを加えて、28人の利用がありました。

次に扶助費の老人保護措置費は、4か所の養護老人ホームに措置した延べ762人分の入所措置費であります。5目老人福祉センター管理費は、老人福祉センターの維持管理の経費であります。6目地域福祉対策費は、科目設定のみで支出はありませんでした。

次に、事項別明細書は33ページになります。2項1目児童福祉総務費1節報酬は、子ども・子育て会議における委員13名の報酬及び家庭相談員2名の人件費です。2節給料及び3節職員手当等は、児童対策係及び子育て支援センター管理係の職員5名分の人件費です。8節報償費のうち、出生祝い商品券682万円については、第1子に3万円、第2子に5万円、第3子以降に10万円の商品券を支給するもので、合計127人に支給いたしました。19節負担金補助及び交付金のうち、翌年度繰越額1億9,031万9,000円は、認定こども園阿久根めぐみ園の園舎建替え事業にかかる補助金であり、平成27年度へ明許繰越したものであります。阿久根めぐみ園の園舎については、利用定員90名、鉄骨造2階建て、延床面積941.80㎡で、本年5月に完成いたしました。なお、補助金額につきましては、利用定員区分による定額補助で、補助金1億9,031万9,000円の財源内訳については、1億4,949万1,000円が安心子ども基金による県補助金、4,082万8,000円が市補助金で、うち2,950万円は過疎債を活用しております。



決算に関する説明書は38ページをお開きください。次に、扶助費の主なものについて説明いたします。児童扶養手当は、ひとり親家庭の母又は父等に支給するものであり、延べ3,087人に支給いたしました。前年度に比べて817万6,200円の減となっております。ひとり親家庭医療費助成事業については、延べ5,517人に助成しております。子ども医療費助成事業は、延べ25,864人に助成いたしました。乳幼児医療対象分については県補助金524万6,000円であります。

次に、事項別明細書は34ページをお開きください。2目児童措置費19節負担金補助及び交付金1,980万9,600円のうち、1,941万円は先ほど説明いたしました、子育て世帯臨時特例給付金事業に係る給付金額で、残り39万9,600円につきましては、同事業のシステム改修費用となります。扶助費の3億174万円は、児童手当として支給したものであります。対前年度比920万円の減額となり、支給した延べ児童数は、26,012人、対前年度比847人の減であります。

次に、3目保育所費ですが、これはみなみ保育園の正規職員2名と保育士嘱託員12名、看護師嘱託員1名、給食嘱託員2名の人件費及び施設管理費等が主なものであります。委託料は、一般廃棄物収集業務他7件の業務を委託したものであります。決算に関する説明書は39ページ、事項別明細書は35ページになります。4目児童館費の主なものは、13節委託料、放課後児童健全育成事業であり、放課後児童クラブの運営委託費であります。利用児童数の増加により、平成24年度から阿久根小学校の児童を対象にした学童を1か所新設し、市内計8カ所の学童クラブを実施しております。また、脇本児童クラブの児童の増加に伴い、机等が不足することから、18節備品購入費で座卓テーブルを購入いたしました。5目保育施設運営費、委託料の地域子育て支援センター事業は、おりた保育園に委託して実施しているもので、保育園に入る前の親子を対象にした子育てサークルの育成・支援や育児不安についての相談等を実施しているものであります。

次に、補助金の保育対策等促進事業は、各保育園で延長保育事業等を実施し、その実績に応じて補助するもので、保護者の就労支援と保育サービスの充実に努めているところであります。また、平成25年度新規事業として実施した保育士等処遇改善臨時特例事業につきましては、平成26年度についても市内の私立保育園7か所全てが実施し、1,241万円の支出額となりました。

次に扶助費であります。保育所運営費については、市内の私立保育園7か所と市外の私立保育園7か所、延べ5,942人、前年度比149人増の児童の入所があり、4億9,318万3,800円を支出しました。

次に、3項生活保護費1目生活保護総務費は保護係職員4名分の人件費と保護費支給に係る事務費等が主なものであります。事項別明細書は36ページになります。2目扶助費の支出済額は、保護費として支給したものであり、前年度と比べまして784万7,202円の減となりました。被保護世帯は、平成26年度末で156世帯、205人であり、年度途中の増減はありますが、年度末時点で比較しますと平成25年度末に比べて世帯数は10世帯、保護人員では25人の減少であります。本市の景気が依然芳しくありませんが、保護開始数に対し、死亡等に伴う廃止数の増加により保護世帯数、人員共に減少したことに起因すると思われれます。新規申請は33件、うち保護開始が29件、却下3件、取り下げ1件で、保護開始の主な理由は、世帯主の傷病、預貯金の減少、仕送りの減少等による生活の困窮となっております。廃止は35件、死亡13件、就労による収入増7件、社会保障給付の増加4件、転出4件、親類縁者による引き取り2件、その他5件、これは仕送りの増加、施設入所、手持ち金の増加、留置、指導指示違反、各1件であります。決算に関する説明書は40ページをお開きください。4項1目災害救助費20節扶助費については、平成26年度中に1件の住宅火災がありましたが、災害見舞金の対象とならなかったため支給はありませんでした。

次に、決算に関する説明書43ページ、事項別明細書40ページをお開きください。5款2項1目労働諸費19節負担金補助及び交付金であります。全国シルバー人材センター協

会負担金5万円と高年齢者労働能力活用事業補助金として阿久根市シルバー人材センターへ1,190万円補助いたしました。平成26年度末の会員数は、157人、前年度比10人減で、就業率は90.4%、1.2%のマイナス、受託件数は2,346件、1件の減、契約金額6,835万1,591円、296万115円減と、前年度と比較しまして、会員数、就業率、受託件数及び契約金額ともに減少しております。

以上で歳出を終わり、歳入について御説明申し上げます。決算に関する説明書9ページとなります。事項別明細書は4ページをお願いいたします。11款2項1目1節社会福祉費負担金は、老人保護措置費として養護老人ホーム入所者の本人及び扶養義務者の負担金が主なものであります。収入未済額12,688円は、死亡による養護老人ホーム負担金の未収金であります。

次に、2節児童福祉費負担金の主なものは、保育所運営費であり、いわゆる保育料であります。不能欠損額が57万2,740円、収入未済額が588万6,430円となっております。不能欠損額、収入未済額については保育料の滞納分であります。平成26年度現年度分については、児童手当の支給時などに徴収に努めた結果、徴収率は98.26%となりましたが、過年度分については25.26%にとどまっております。今回、転出等の理由により、徴収困難と思われる者について、平成20年度から平成21年度分、対象保護者は3名、延べ34月分について不能欠損処分しました。徴収対策として、平成26年度は、毎月の口座振替の際に残高不足等で振替できなかった場合は、その都度通知し納付書での納入を促し、2か月納入がない場合は督促通知、3か月納入がない場合は、催告書を出して窓口での納入相談を促し、分納誓約書を書いていただくなど徴収に努めてきました。また、児童手当を窓口での現金払いとし納入相談等を行う一方、年末、年度末、出納整理期間においては、夜間の訪問徴収を生きがい対策課全体で取り組んでおります。収入未済額については、9月14日までに64万1,430円が納入済であり、8名が26年度以前の分について完納され、残り38世帯、524万5,000円の残額となっております。引き続き徴収に努めてまいります。

次に、決算に関する説明書の12ページ、事項別明細書は7ページになります。13款1項2目民生費国庫負担金のうち、1節社会福祉費負担金は、主に障害者総合支援法の事業に係るもので、基準額の2分の1を国が負担するものであります。2節児童福祉費負担金の保育所運営費及び児童入所施設措置費については、国の負担割合は2分の1、児童扶養手当については3分の1となっております。3節児童手当給付費負担金については、約3分の2が国の負担となっております。4節生活保護費負担金は、4分の3が国の負担であります。

次に、決算に関する説明書は13ページ、事項別明細書は8ページになります。2項2目民生費国庫補助金1節社会福祉費補助金では、臨時福祉給付金給付事業補助金が主なものであります。また、2節児童福祉費補助金は、子育て世帯臨時特例給付金給付事業費については定額補助、保育緊急確保事業費については、保育促進事業のうち、一時預かり事業、子育て支援拠点事業等に係る補助で、補助基準額の3分の1の補助率となっております。3節生活保護費補助金は、生活保護適正実施推進事業費として定額補助されるものであります。

次に、決算に関する説明書は14ページ、事項別明細書は9ページをお開きください。3項委託金2目民生費委託金2節児童福祉費委託金は、特別児童扶養手当事務費であります。

次に、14款1項2目民生費県負担金であります。1節社会福祉費負担金は、主に障害者総合支援法に係る事業に充当するもので、県が4分の1を負担するものであります。2節児童福祉費負担金のうち、保育所運営費は、私立保育園の保育所運営費に充てるもので、県の負担は4分の1であります。児童手当給付費負担金については、県負担は6分の1であります。4節生活保護費負担金は、帰来先のない者に対する扶助費の4分の1を県が負担するものであります。

次に、決算に関する説明書は15ページ、事項別明細書は10ページをお開きください。2項2目民生費県補助金のうち、1節社会福祉費補助金は、生きがい対策課所管分としては、

重度心身障害者医療費助成事業費、地域生活支援事業費、暮らし安心・地域支え合い推進事業費が主なものであり、重度心身障がい者医療費助成事業について県の負担割合は2分の1、地域生活支援事業は、障がいの日常生活用具給付事業や地域活動支援センター事業、相談支援事業等に係るもので、4分の1の補助であります。また、暮らし安心・地域支え合い推進事業費は全額県補助であります。2節児童福祉費補助金は、乳幼児医療費助成事業費及びひとり親家庭医療費助成事業費の2分の1補助及び放課後児童クラブ運営事業等に係る児童健全育成事業費の3分の2補助、延長保育等に係る保育対策等促進事業費の3分の2補助となっております。また、歳出予算で御説明しました、保育士等処遇改善臨時特例事業の補助金につきましては、事業補助費及び事務費を合計した金額で、全額補助となっております。なお、民生費県補助金の予算現額3億9,185万2,000円に対し、2億2,795万3,960円の調定額であり、1億6,289万8,040円につきましては、先ほど歳出で説明しました、認定こども園阿久根めぐみ園の園舎建替え事業にかかる補助金1億4,949万1,000円の明許繰越分であります。

次に、決算に関する説明書19ページ、事項別明細書は13ページをお開きください。15款1項2目利子及び配当金のうち、地域福祉基金が生きがい対策課所管であります。基金利子11万9,724円につきましては、歳出、社会福祉総務費に充当しております。

次に、決算に関する説明書は21ページ、事項別明細書は16ページをお願いいたします。19款5項4目雑入2節団体支出金のうち、国保連合会介護給付費交付金は、心身障害者福祉費の子ども発達支援センター運営事業委託料に充当しております。子ども発達支援センターこじかに係る児童発達支援事業の請求事務については、国保連合会を經由して行うことから、その給付費であります。

次に、20節雑入、10行目の相談支援事業他団体負担金と地域活動支援センター事業他団体負担金は、いずれも長島町と共同実施しているため、長島町分の負担金であります。決算に関する説明書は22ページになります。5行目、生活保護法返還金及び徴収金は、生活保護受給者の収入未申告等による返還金等であります。なお、雑入の収入未済額のうち、16万7,376円については、生活保護法返還金のうち平成26年度中に返還が終了しなかったものであり、滞納繰越処分をいたしました。対象者は2名でありましたが、8月末で全て支払完了しております。決算に関する説明書23ページになります。9行目、保育所運営費過年度分返納金については、平成25年度の実績による国庫及び県負担金確定による追加交付であります。事項別明細書は17ページになります。20款1項2目民生債1節児童福祉債の予算現額に対する収入額2,950万円の不足額は、先ほど歳出で説明しました、阿久根めぐみこども園の整備事業補助の明許繰越分であります。2節老人福祉債1,660万円は、老人福祉費、食の自立支援事業に活用いたしました。

以上で説明を終わりますが、質疑への回答で細かい数字など不足の点は担当係長が答える場合がありますので、あらかじめ御了承いただきたいと思います。それでは御審議の程よろしくお願いいたします。

#### 牟田学委員長

課長の説明は終わりました。この際、暫時休憩いたします。午後は1時から開会いたします。

(休憩 12:08～13:00)

休憩前に引き続き、委員会を開きます。午前中の説明の中で課長より訂正があるということですので、これを許可します。

#### 早瀬生きがい対策課長

それでは午前中の説明におきまして、修正の箇所を1か所お願いいたします。決算に関する説明書の38ページ、2項児童措置費の子育て世帯臨時特例給付金のところでありますが、こ

こについて私のほうが説明の中で対象世帯については児童手当支給世帯であり、かつ住民税非課税世帯と申しました。これが課税世帯でありまして、非課税世帯につきましては34ページのほうにあるんですが、臨時福祉給付金、こちらのほうで申請をいただいておりますので、ここの非課税というところを課税のほうに修正をお願いしたいと思います。

以上です。

#### 牟田学委員長

よろしいですか。これより生きがい対策課に質疑を行います。誰かありませんか。

#### 竹原信一委員

歳入歳出決算事項別明細書、一般会計、これの35ページ、明細書の35ページ、見なくても大丈夫ですけれども、3款3項1目生活保護費の件なんですけれども、説明では33件のうち29件が生活保護を認定という話がありましたけれども、実際の相談件数を教えてください。結構相談に行っても頭からだめよと言われる件数が少なくない聞いております。実際、相談というか話を聞きに来る方も結構いるんじゃないかと思っておりますけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

#### 別府保護係長

相談件数についてはちょっとお手元に資料を持ってきておりませんので、もしよろしければ取ってきて報告したいと思うんですが。

#### 竹原信一委員

実際の話、全て、きょう何件相談があったというのは記録はされておるわけですか。

#### 別府保護係長

相談に来られた件については全て記録を取っております。

#### 牟田学委員長

ほかにありませんか。

#### 竹原恵美委員

説明書の43ページ、5款2項1目、シルバー人材センターに対してなんですけれども、これは加入者、登録者数、そして利用量も減少してきている状態を聞きましたが、これはどうという現象を表していると思われませんか。

#### 早瀬生きがい対策課長

シルバーの方の減少を言われるのが、従来60歳から加入されていた方々が、まだそれぞれの職場においてそのまま継続雇用という形があって、なかなか60代の方々は特にシルバーといわれることにもちょっと抵抗があるということと、きちんとした常勤の仕事があるということからなかなかシルバーへの加入が少ないというような実態があります。

#### 竹原恵美委員

潜在の人口は、人数はおられると思っておりますけれども、その人の見られ方なりというのはでしょうが、その紹介の仕方というか、以前とは違いかかわりを、または紹介をしなければならぬという意味合いではないのでしょうか。今までのような募集の仕方では気持ちが動かない世代になってきている、感覚的には昔と違ってきておられる、働くというのが長期的に働くという、今までは違う、退職したらぽつと辞められるのか、何かそのやりかけとして変化をつける必要があるというふうには感じてはられないということですか。

#### 早瀬生きがい対策課長

シルバーのほうの理事会とかに出てみますと、なかなか募集等されてもそれぞれの生き方といいますか、なかなかシルバーのところで働く、その内容にもよると、専門性の部分とかです、そういうところも含めてなかなかそちらのほうにいろいろ声掛けしても集まらないという実情があるかと思っております。

#### 竹原恵美委員

一つ、別の質問をさせていただきます。学童のことについてです。学童は、明細書では35ページ、3款2項4目に学童クラブの説明があったと思っております。別の課との、総務課との兼ね

合いなんですけれども、こちら安全面に対して今、ちょうど個別の緊急連絡、無線を設置すると、病院などにしてるんですが、学童には置いてない、必要の、今現在は設置する予定もないという現状ですけれども、緊急時にどのようにして逃がすのであって、個別放送無線機は要らないという状況にあるんでしょうか。

#### **早瀬生きがい対策課長**

これにつきましても、先日そういうお話が総務課のところで、ちょっとお話がありましたので、一応学童クラブについては1か所、鶴川内の児童館につきまして、これは宮原地区の公民館も兼ねてるということで、そこには1か所だけ地区の防災無線がございます。あとは御指摘のようにありませんので、西目であれば西目小学校の一室を借りております。ですから、小学校、そういう学童も含めて総務課のほうと協議をして生きがい対策課で備品として購入するのか、それとも総務課で全体、市の公有施設というところで配置をするのかを検討させていただきたいと思っております。

#### **竹原恵美委員**

了解しました。一つ情報をお伝えしたいんですけれども、2年位前なんですけど、学童に行くところの女の子さんに男性からの声掛けがあったと。そして私、警察の携帯メールの安全メールを受けてるんです。そこで学童の先生に今日は連絡ありましたね、こんな状態でしたね、阿久根市内でありましたねって言うと、学童の先生が御存じなかったんですね。こんな大事な情報を、しかも阿久根市内にまだ捕まっていないのでうろろしている、男性もしている状態に、その緊急の情報、危険な状態というのを知るのが個々、個別の任意の作業であるというのは危険なように思えましたので、その辺のベースを確立してほしいと思います。

#### **仮屋園一徳委員**

主要事業の成果説明書ですね、21ページ、3款3項2目のこの中で、就労自立給付金というのがあるんですけど、わかるんですけど、これは定額になってるのか。

#### **別府保護係長**

就労自立給付金と申しますのは、生活保護を受けられた方が、就労について自立されるのが望ましいのですが、結局、保護を廃止した時点でまた国民健康保険税、税の負担とかそういうものが増えることに対応して給付金的なもので支給するものです。計算の仕方としては、保護を受給されている間に働いていた収入の30%を上限として、2人世帯以上で15万円、1人世帯で10万円を上限として保護を廃止する時点で支給するものであります。

#### **仮屋園一徳委員**

今、説明がありましたように、給付の仕方としては外れた時点で支払いをされるということですね。

#### **別府保護係長**

廃止と同時に支給の申請手続きをしていただいて、支給しているものでございます。

#### **牟田学委員長**

ほかにありませんか。

#### **中面幸人委員**

説明書の36ページ、3款1項3目老人福祉費の中の暮らし安全地域支え合い推進事業についてお聞きをいたします。成果表を見ればですね、成果表の14ページを見ればですね、未策定地域が、地区があと14地区となっておりますけれども、この14地区について、いつぐらいまでに完了するのか。これで全て77地区が終わりなのかお聞きいたします。

#### **新坂高齢者対策係長**

お答えします。今年も引き続き事業名は違うんですが、共助の基盤づくり事業ということで社協に委託しております。今、73地区、未実施地区が4地区に減っております。年内を目安に全地区をば作成する予定にしております。

以上です。

#### **中面幸人委員**

各それぞれの地区は高齢化が進む中で、それぞれの地区の防災組織図の作成やらそしてこの支え合いマップづくりが大変、高齢者、援護を受ける方の心支えになってるといふふうにも思っております。私の地区でもですね、やっぱりこのマップづくりによってですね、要援護者がですね、安心するよといふふうにも思っております。そこでですね、つくった後ですね、一応、行政側もそれぞれの地区の区長さん、または民生委員さんたちもですね、把握されたと思うんですけども、今後ですね、さらにこれをですね、支え合う意味にも強化していくためにですね、例えば毎年変化しますよね。それを各地区でするのか、行政側がするのか、その辺あたりはどのようふうになっておりますか。

#### 早瀬生きがい対策課長

これにつきましては、一応、今年度で全地域にマップづくりはするということでしたが、実際に平成25年度から地域座談会というのを開催しております。この地域座談会というのがマップからみえる要支援者、援護者についてどのよう支援、かかわりをできるかということで、その座談会が確か昨年も12地区ほどあったかと思いますが、こういう座談会を地域で継続して開催をしていく、そういう中で防災意識、その辺も含めまして地域をどう自分たちで守っていけるかというよな話し合いもされるのかなということと、要援護者台帳のほうの更新作業にもものすごく有効に働いておりますので、これを継続してやっていきたい事業だといふふうにも思っております。

#### 中面幸人委員

今、できてるやつをそれぞれ毎年変化していきますよね。それについては行政と一緒に地区が一緒になって台帳等も変えていくといふふうな考え方でよろしいですか。それと、そういうふうにも台帳等も変えていくんですけども、さらに例えばマップができてですね、いわば支え合いがそれぞれの地区が支えていく、そういう強化していく対策とかまだほかにも考えていらっしゃるでしょうか。

#### 早瀬生きがい対策課長

対策といひますか、先ほどから出てます元気度アップ事業の中で、地域包括の方の事業、昨年度から実施してるんですが、各地域で民生委員さん、アドバイザーさん、そういう方々を中心にやっぱり家から出てこない引きこもりの方々とか支援が必要な方々を集めて地域で支える、この事業につきましても並行して、そして規模を拡大していきたいといふふうにも考えております。

#### 中面幸人委員

その中でですね、各地区でいきいきサロン等やっていらっしゃる地区もあるんですけども、これらについてはですね、そういう地区が増えていきますか、どうでしょう。

#### 早瀬生きがい対策課長

いきいきサロンにつきましても、この地域包括のこの事業の中にも対象となっておりますので、先ほど説明で申しましたように、今、市内で10か所は確実にこの事業を展開しているところがあるということで、今後も増えてくるものといふふうにも思っております。

#### 牟田学委員長

ほかにありませんか。なければ先ほどの質疑に対して、

#### 竹原恵美委員

今の追加ですけれども、成果表の14ページ、ちょうど暮らし安心地域支え合いのところの最後の部分なんですが、大丸ほか38地区と書いてあるんです。大丸ほか、大丸を含めて全38地区といふふうにも読んでいいんですか。ほかといふと大丸ほか、39か所ですか。

#### 早瀬生きがい対策課長

これにつきましては、25年度も実施している地区があります。それで26年度については大丸ほか38地区をとということで、大きい区につきましてはこれを五分割、六分割して実施をしているところであります。

#### 牟田学委員長

いいですか。なければ先ほどの質疑に対して、保護係長から答弁があります。

### 別府保護係長

先ほどの竹原信一議員の御質問にお答えします。先ほど相談件数については何件かという御質問があったんですが、平成26年度の相談件数が74件でございました。74件に対して、申請が33件、保護開始が29件でございました。なお、平成27年度、きょう時点で、9月30日時点で、相談件数が46件、申請件数が22件、開始件数が18件と、昨年度に對しましてちょっと増えております。

### 牟田学委員長

ほかにありませんか。なければ、認定第1号中、生きがい対策課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(生きがい対策退室、企画調整課入室)

次に、認定第1号中、企画調整課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執行による行政効果等について、簡潔明瞭にお願いします。

### 山元企画調整課長

それでは、平成26年度阿久根市歳入歳出決算、一般会計中、企画調整課所管の事項について御説明いたします。

初めに、平成26年度におきまして企画調整課で取り組んだ事業の中で、主なものを御説明いたします。定住促進と地域の活性化を目的として平成24年度から実施しております定住促進対策木造住宅建築補助事業及び移住定住促進補助事業につきましては、平成26年度は、定住促進対策木造住宅建築補助事業が、補助件数41件、補助金額は874万円であり、移住定住促進補助事業が補助件数34件、補助金額は670万円でありました。また、移住定住促進補助事業を活用して27人が新たに定住されたところであります。地域づくり活動支援事業につきましては、地域づくりのための施設整備や活動を行う区を支援する目的で、平成25年度から実施しております。平成26年度は、新たに公益的な活動を行う団体まで補助対象を拡充し、補助件数は46区、6団体の計52団体、補助金額は529万8,000円でありました。乗合タクシー運行事業につきましては、大川地区、西目・遠見ヶ岡・倉津地区、尾崎・弓木野地区、米次地区、脇本北部・東部・西部地区、多田・桑原城地区で運行しており、平成26年度は、運行回数1,427回、延べ利用者数2,633人、補助金額は248万3,200円でありました。グループタクシー利用促進事業につきましては、公共交通の利用が不便な地域の交通弱者の日常生活の利便性の向上等を図る目的で、平成26年度から事業を実施したところであり、初年度は、25人に利用券を交付し、助成額は12万1,000円でありました。肥薩おれんじ鉄道にぎわい交流ステーション事業につきましては、阿久根駅を交流、物産・観光、沿線情報発信の拠点として再整備することにより、沿線地域の観光・産業の活性化に資する事業として、平成24年度に鹿児島県の地域振興推進事業特別枠の採択を受け、事業を実施してきたところでございます。このうち、平成26年度は、駅舎改修のデザイン業務委託及び工事管理業務委託、駅舎改修工事、駅舎外構工事の繰越事業として、7,636万315円で実施し、平成26年度で全ての事業を完了したところでありました。海のまち山のまち交流事業につきましては、熊本県多良木町との教育分野における交流として、本市におきまして鶴翔高校と多良木高校のスポーツ交流を実施するとともに、産業交流として、多良木町及び本市の物産展において、相互に出展するなど、各種交流事業を実施したところでありました。

次に、平成27年度に繰り越した事業について御説明いたします。繰越額の内訳は、総合戦略策定支援事業997万円、移住定住促進事業1,817万円であり、いずれも地方創生の関連事業として国から交付される地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用して

実施するものであります。総合戦略については、現在、本年中の策定を目指して策定作業を進めているところであり、移住定住促進事業につきましては、定住促進対策木造住宅建築補助事業、移住定住促進補助事業及び地域支えあい定住支援事業の3事業を実施しているところであります。

それでは、決算内容について御説明申し上げます。初めに歳出について御説明いたします。事項別明細書の22ページ、説明書は28ページをお開きください。第2款1項8目企画費であります。当初予算5,562万5,000円に対し、地方創生関連事業に係る費用などを含む2,422万6,000円を増額補正し、肥薩おれんじ鉄道にぎわい交流ステーション事業に係る事故繰越事業費7,636万1,000円を含めた予算現額は1億5,621万2,000円であります。支出済額は1億1,768万842円、翌年度繰越額2,814万円、執行率は75.3%であります。以下、主な内容を御説明いたします。1節報酬は、第5次阿久根市総合計画後期基本計画の策定に係る総合開発審議会委員の報酬であります。7節賃金は、男女共同参画啓発事業時の託児業務保育士の賃金であります。8節報償費の主なものは、アクネ大使謝礼10万6,117円、華の50歳組歓迎レセプション時の演奏謝礼3万円、阿久根駅交流促進事業として、にぎわい交流館阿久根駅開館記念式典時のアトラクション謝礼など9万2,000円、海のまち山のまち交流事業として、スポーツ交流参加チームへの記念品代9万4,176円であります。不用額の主なものは、10月に実施を予定しておりました阿久根駅交流促進事業が台風の影響で中止となったことに伴い講師謝金やアトラクション謝礼が未執行となったことや、男女共同参画事業において関連事業を活用したことで講師謝金が不要となったことなどによるものであります。9節旅費の主なものは、企画一般事務14万7,520円、定住促進対策事業21万5,880円、広報・調査等交付金事業25万320円であります。不用額の主なものは、電源地域振興センター研修事業の参加者がなかったことや、旅費の経費節減による執行残などによるものであります。翌年度繰越額22万円は、移住定住促進事業に係る旅費であります。11節需用費の主なものは、官庁速報32万4,000円、市総合計画後期基本計画印刷製本費34万5,600円、阿久根駅交流促進事業に係るチラシ印刷費など29万5,812円、華の50歳組歓迎レセプション食糧費77万5,548円あります。不用額の主なものは、華の50歳組レセプション事業や消耗品等の執行残でございます。12節役務費は、郵便・電話料、あくね大使への広報誌や謝礼品の送料などが主なものでございます。13節委託料の主なものは、肥薩おれんじ鉄道の駅における柑橘類樹木管理業務9万7,362円、折口駅トイレ清掃管理業務31万6,922円、広報・調査等交付金事業に係るサーベイメーター校正業務18万2,304円、阿久根駅交流促進事業に係る広報資材作成業務23万7,600円、熊本県多良木町との海のまち山のまち交流事業業務45万1,371円、にぎわい交流ステーション事業1,239万5,743円などあります。このうち、にぎわい交流ステーション事業は、前年度からの繰越事業であり、阿久根駅舎改修デザイン業務686万1,000円、阿久根駅舎改修工事監理業務553万4,743円あります。翌年度繰越額997万円は、地方創生に関する総合戦略策定支援業務に係る費用であります。また不用額につきましては、海のまち山のまち交流事業業務や折口駅トイレ管理業務の執行残などが主なものであります。14節使用料及び賃借料の主なものは、阿久根駅交流促進事業として、阿久根駅開館記念式典時のテント借上料28万9,440円、男女共同参画事業会場使用料2万520円などあります。翌年度繰越額10万円は、移住定住促進事業に係るイベントに参加する際の会場借上料であります。

次に、説明書は29ページになります。15節工事請負費のにぎわい交流ステーション事業6,396万4,572円は、前年度からの繰越事業であり、阿久根駅舎改修工事5,456万5,715円、阿久根駅舎外構工事939万8,857円あります。18節備品購入費は、広報・調査等交付金事業に係る放射線量等測定器2台及び専用アルミ収納ケース一式、78万6,240円、マイク付きワイヤレスアンプ一式及びハンズフリー拡声器3台、



26万2,116円であります。19節負担金補助及び交付金のうち、負担金については、出水地域開発促進協議会15万100円、北薩摩振興推進協議会27万2,000円、北薩広域行政事務組合221万5,000円、黒之瀬戸大橋開通40周年記念事業協議会28万9,916円など、説明書備考欄に記載のとおりでございます。また、補助金につきましては、乗合タクシー運行事業248万3,200円、移住定住促進補助事業670万円、定住促進木造住宅建築補助事業874万円、地域づくり活動支援事業529万8,000円、区合併支援事業45万4,500円、肥薩おれんじ鉄道経営安定化支援事業69万7,432円など、説明書備考欄に記載のとおりでございます。翌年度繰越額1,785万円は、移住定住促進事業に係る、定住促進対策木造住宅建築補助事業975万円、移住定住促進補助事業510万円及び地域支えあい定住支援事業300万円であります。不用額については、地域づくり活動支援事業の執行残が主なものであります。

次に、事項別明細書は23ページになります。

25節積立金は、ふるさと創生基金利子分51万6,944円、人材育成基金利子分15万8,713円、地域振興基金利子分2万3,943円、さらに地域振興基金585万3,535円の内訳といたしまして、場外車券場設置市地元協力金352万5,043円、あくね応援寄附金215万5,000円、かごしま応援寄附金市町村交付金17万3,492円を地域振興基金に積み立てたものでございます。

次に、事項別明細書の29ページ、説明書の33ページをお開きください。2款5項1目統計調査総務費であります。予算現額851万円、支出済額847万7,805円で、執行率99.6%でございます。2節給料、3節職員手当等、4節共済費の主なものは、担当職員1名分の人件費に係る経費であり、総務課の所管分でございます。7節賃金は、統計調査事務補助のための臨時職員1名の9月分の賃金でございます。説明書は34ページをお開きください。13節委託料は、市民所得推計事務に係る委託料でございます。

次に、事項別明細書の30ページをお開きください。2目基幹統計調査費であります。予算現額538万4,000円、支出済額428万5,304円で、執行率79.6%でございます。1節報酬は、農林業センサス、全国消費実態調査、経済センサス、商業統計調査、工業統計調査等に係る調査員及び指導員の報酬であり、不用額は、それぞれの調査実績に基づく執行残でございます。8節報償費は、全国消費実態調査協力者への謝礼でございます。11節需用費は、農林業センサス、商業統計調査、全国消費実態調査、経済センサス等に係る消耗品が主なものであり、不用額はその執行残でございます。

次に、事項別明細書の40ページ、説明書の43ページをお開きください。第5款2項2目働く女性の家管理費であります。予算現額399万円、支出済額365万282円で、執行率91.5%であります。1節報酬は、働く女性の家運営委員会委員5名分の報酬4万1,400円及び働く女性の家指導員1名分の報酬169万3,026円でございます。4節共済費は、指導員などの社会保険料であり、7節賃金は、働く女性の家の平日の夜間及び土曜日の警備員の賃金でございます。8節報償費は、働く女性の家で主催した20講座分の講師謝金でございます。14節使用料及び賃借料は、働く女性の家トイレ衛生器具の使用料が主なものでございます。18節備品購入費は、調理実習室の電子レンジの購入費でございます。

以上で主な歳出についての説明を終わり、次に、歳入について御説明いたします。事項別明細書6ページ、説明書11ページにお戻りください。第12款1項8目労働使用料1節労働使用料84万1,160円は、働く女性の家の施設使用料で、延べ利用者数は9,725人でございます。

次に、事項別明細書7ページ、説明書13ページをお開きください。第13款2項1目総務費国庫補助金1節総務費補助金の収入済額8,489万9,000円のうち、企画調整課所管分は、社会資本整備総合交付金960万円であり、うみ・まち・にぎわい再生整備事業に係る市道整備事業に充当しております。

次に、事項別明細書10ページ、説明書15ページをお開きください。第14款2項1目総務費県補助金1節総務管理費補助金の収入済額9,205万1,434円は企画調整課所管分であり、広報・調査等交付金163万110円、電源立地地域対策交付金8,984万7,832円、鹿児島県地域振興推進事業費31万4,000円など、説明書の備考欄に記載のとおりでございます。このうち、電源立地地域対策交付金は、保健センター施設整備事業に300万円、農村環境改善センター施設整備事業に576万720円、栽培漁業センター施設整備事業に1,710万円、総合体育館内施設修繕事業に880万円、海洋センター施設整備事業に3,600万円、学校給食センター機器整備事業に380万円、農道日ノ山線道路維持整備事業に係る基金積立に1,538万7,112円を充当しております。また、鹿児島県地域振興推進事業費補助金31万4,000円は、阿久根駅交流促進事業に充当いたしております。

次に、事項別明細書12ページ、説明書17ページをお開きください。3項1目総務費委託金5節統計調査費委託金445万6,374円は、農林業センサス費242万6,000円、商業統計調査費44万6,066円、経済センサス費59万4,854円、全国消費実態調査費73万4,000円など、説明書備考欄に記載のとおりでございます。

次に、事項別明細書13ページ、説明書19ページをお開きください。第15款1項2目利子及び配当金1節利子及び配当金の収入済額1,230万6,821円のうち、企画調整課所管分は、ふるさと創生基金51万6,944円、人材育成基金15万8,713円、地域振興基金2万3,943円でございます。

次に、事項別明細書は14ページをお開きください。5目出資金返還金1節出資金返還金2億5,710万円は、北薩摩ふるさとづくり基金の廃止に伴う、出資金及び県補助金の精算による返還金であり、財政調整基金積立金に充当しております。第16款1項1目一般寄附金1節一般寄附金215万5,000円は、あくね応援寄付金として、24名の方からのふるさと納税分でございます。

次に、事項別明細書16ページ、説明書は22ページをお開きください。第19款諸収入5項4目雑入20節雑入のうち、企画調整課所管分につきまして御説明いたします。説明書22ページの上から18行目、一般コミュニティ助成事業助成金250万円は、波留区への一般コミュニティ助成事業に充当しております。下から10行目、場外車券売場設置市地元協力金352万5,043円は、サテライト阿久根の場外車券の売り上げの0.35パーセントを地元協力金として納めていただいたものであります。一番下の乗合タクシー事業国庫補助金事業者精算返納金過年度分86万3,000円は、乗合タクシー運行事業者対し交付された前年度の運行実績に対する国庫補助金について、市から交付している乗合タクシー運行事業補助金と重複することから、同額を返納していただいたものであります。

次に、事項別明細書17ページ、説明書は23ページをお開きください。第20款1項1目総務債2節企画債のうち、定住促進対策事業債1,100万円は、移住定住促進補助事業と定住促進木造住宅建築補助事業に、集落活性化対策事業債300万円は、地域づくり活動支援事業に、それぞれ財源充当したものであり、過疎債のソフト事業分を活用したものでございます。

以上で企画調整課所管の事項についての説明を終わりますが、答弁に関しましては私、課長補佐及び担当係長にてお答えさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

#### 牟田学委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

#### 中面幸人委員

説明書の29ページです。2款1項8目ですね。その中で、乗合タクシー運行事業とグループタクシー利用促進事業、これは関連する事業でありますので、二つまとめてお聞きをいたしたいと思います。まず初めにですね、乗合タクシーとグループタクシーについては御存じのとおり、交通不便地区において、高齢者を初めとしてですね、交通弱者の足を確保、生

活の利便性を図るという目的で始められた事業であるわけなんですけれどもですね、また最初、乗合タクシーから始め、その事業にですね、当てはまらないところに今グループタクシーを平成26年から事業を始めたわけなんですけれどもですね、このような結果をみてですね、執行部側としては、このような事業のやり方で阿久根市の交通弱者の生活の利便性が確保できている、できると、このような方法で、事業を進めていって阿久根市のそういう状況が確保されるかというふうに思っていますか。まずそれをお聞きいたします。

#### 山元企画調整課長

中面委員にお答えいたします。地域公共交通の確保ということで、平成22年度から乗合タクシーを運行いたしまして、26年度からグループタクシー、それをさらに補完する形でグループタクシーを運行しているところでございます。乗合タクシーの運行事業につきましては、平成22年度が運行回数といたしましては、126回、補助金額としては10万9,750円からのスタートだったんですが、これが平成26年度におきましては、運行依頼につきましても当初の大川地区であったものが、その後、西目、尾崎、弓木野、米次、脇本方面、それから桑原城、多田方面ということで順次エリアを拡大してまいりまして26年度の実績としては運行回数といたしまして1,427回、補助金額といたしましても248万3,200円まで増がきてるといって、一定の御利用をいただいているということで公共交通の不便な地域での一定の解消につながっているものではないかというふうに考えているところでございます。あわせてグループタクシー事業につきましては、26年度から実施をしたところでございますけれども、先ほど御説明申し上げましたとおり、初年度といたしましては、運行回数、利用者数が25人、利用実績としては12万1,000円ということとどまっているところでございますけれども、これにつきましては、今後、要件といたしまして最寄りの駅またはバス停から1キロ以上離れたという要件がございますけれども、そういった要件を一定程度見直して、さらに利用しやすい制度ということで交通不便地域の解消を図っていききたいというふうに考えているところでございます。

#### 中面幸人委員

確かに乗合タクシーについてはですね、平成26年度から開始いたしまして、事業区域を、運行区域を広げていますから、実際、25年度よりも26年度は増えておりますよね。また、乗合タクシーでどうしても基準に合わないところをグループタクシーで補おうとしたわけがございますけれども、26年度から始めてですね、金額的にも12万1,000円に利用者は25人というふうになっているわけですね。こういう状況です、例えば成果表なんかでも、成果表を見れば公共交通機関の利用が不便な地域の交通弱者である高齢者等の日常生活の利便性の向上が図られたというふうに成果がなっているわけですね、私はこんな状況で、結果です、到底25人しか利用してないわけなんです、これでいいのかとほんとに思っているわけですね。例えばですよ、乗合タクシーにしてもですよ、例えば、例をとれば、田代地区については、尾原までは公共のバスがいるから一番上の地域の方の米次地区の方が自宅から尾原のバス停までしか乗れないですよ。ほとんど使われていない状況ですよ。公共のバスを廃止すれば、当然、あそこの4地区については市内までタクシーで乗り入れできるという状況であるわけなんですけれども、アンケートの結果ですね、どうしてんバスは残してくれという地元の意向もあって、この状況になっているわけなんですけれどもですね。でもやはり、ほんとに足が悪くてですよ、タクシーなりを使わないといけないという人がいるわけですね。そしてまた今度は乗合タクシーで利用できないところがこのグループタクシーなんですけれども、先ほどから話があるように、1キロ以内はだめということになってますよね。100メートルだっても、バス停まで100メートルだっても足の悪い方は無理ですよ。だからそういう、この考え方が、例えば公共交通機関でいう、これを確保するような考え方だから、私はなんか先に進んでいかないかというふうな気がするんですよ。例えば、私がいつも思うのはですね、一人一人の市民にですよ、平等・公平性がないと思っているわけなんです。だからそういうふうにするにはですね、私はこういうのは

あっさりなくしてしまって、例えばある程度の年齢の方にはですよ、どうしても足がないという方には区長さんなり民生委員なりがいるわけだから、そうしたらその方なんかにはですね、年間ですよ、例えばグループタクシーの年間60枚とか、そういう券をですね、そういう人に、全市民に配ったほうがほんとに市民は平等にですよ、なると思うんですよ。あっさりこういうふうな事業を、そういうふうな形に変えられないのか、あくまでもこういう形で進んでいくのか、先ほど今、課長のほうは若干、公共のバス停までをちょっと距離数を見直すということをおっしゃったけど、やはりそういう形で進んでいくのか、全くこの事業を別な事業に切り替えはできないのですか。

#### 山元企画調整課長

中面委員にお答えいたします。現時点におかれましては、私どもといたしましては、このグループタクシー事業につきましては、あくまで公共交通の補完的な役割という形で昨年度から導入しているところでございます。現時点におきましては、やはりそういう公共交通の補完という形でですね、進めさせていただければというふうに考えているところでございます。

#### 中面幸人委員

私が先ほど言ったようにですね、そういう考え方ですよ。公共交通機関の補完という形の考え方だから、こういうことになってしまうと。やっぱり市民はほんとに高齢化が進んでですよ、それこそ自分の自宅の庭先までタクシーに来てもらって、それぞれ病院なり買い物に行くという、これが一番市民の福祉につながっていくというふうに思うわけですよ。だから、こういうふうな考え方にやはり変えなければならないと私は思うわけなんです。これがやっぱり市民の福祉・向上にですね、それこそ平等に、公平な事業になると私は思っておるんですけども、やはりその辺あたりを、考え方を変えないと、私はこんなやり方ではいけばいつまでもですね、市民の福祉の向上は図れないと思うんですけど、今後そういうふうな考え方、このままで行くんですか。

#### 山元企画調整課長

当面、27年度におきましては、このグループタクシーという形で進めさせていただいておりますので、現時点におきましてはこの形で進めさせていただいて、なるべく私どもも対象者につきましては利用していただけるような努力をしてみたいというふうに考えているところでございます。

#### 中面幸人委員

この件についてはですね、これ以上ここで言うのもですから、それぞれほんと私はそういうふうに思っておりますのでですね、ぜひまたそういうことも検討しながらですね、やはりいい方向に市民の福祉のためにですね、していかなければならないと思いますので、よろしく御検討をお願いしたいと思います。

#### 牟田学委員長

ほかに。

#### 竹原恵美委員

説明書の28ページです。2款1項8目、企画費の中で、まず、海のまち山のまち交流事業、記念品があったり、交流事業業務があったりするんですけども、まずその上のほうから、記念品、これはスポーツチームへ何が贈られたのでしょうか。

#### 山元企画調整課長

竹原委員にお答えいたします。この記念品につきましては、鶴翔高校と多良木高校の硬式野球部と女子バレーチームの交流試合でございまして、それぞれの両校のチームに対しましてボールを記念品としてお贈りさせていただいたところでございます。

#### 竹原恵美委員

では交流事業業務、45万1,371円、これは、内訳は何でしょうか。

#### 山元企画調整課長

竹原委員にお答えいたします。海のまち山のまち交流事業の委託事業の内容についてですが、この事業につきましては、内容といたしましては、鶴翔高校と多良木高校とのスポーツ交流の後に、多良木町と本市の関係者による交流会を実施したところでございます。それとあわせまして、多良木町のほうで開催されました恵比寿祭り、農林商工祭、こちらのほうに阿久根市のほうから観光PR及び特産品販売ということで伺っているところであります。逆に、阿久根市の産業祭のほうには多良木町のほうから観光PR及び特産品販売に来ていただいているということで、このスポーツ交流の後の両市長の交流事業の部分と産業交流の部分の連絡調整、こういったところを委託業務として委託をしたところでございます。

#### 竹原恵美委員

この交流事業そのものというのは、スタートはブルートレインだったやに私は理解しているんですけども、それはそのまま、理解は正しいですか。

#### 山元企画調整課長

この多良木町との交流のそもそものきっかけといたしましては、今、委員がおっしゃいますように、ブルートレインを活用いたしました宿泊体験施設、これを阿久根市が導入したことと、それを多良木町のほうも同じような事業を実施されたということで、それが御縁で交流が始まったというふうに伺っているところでございます。

#### 竹原恵美委員

今に至っては、阿久根市はもうブルートレインを活かしてはいない、活かせる状態にはないんですが、この多良木町との交流が良い悪いではなくて、まず意義はなんでしょう。交流のために何か会を設けてるように見えるんですけども、この交流を活かして、交流を持つこと自体に意義があるというのか、交流を活かして物品、販売に活かしてるからこれを成果としているというふうに理解してるんですか。

#### 山元企画調整課長

海のまち山のまち交流事業につきましては、阿久根市につきましては、この東シナ海に面した海のまち、一方、多良木町につきましては、球磨郡の山林に囲まれた山のまちということでそれぞれの自然が豊かという部分では、それぞれ地域の特性を活かしたまちづくりを行っているところなんですけれども、そういう意味で、阿久根市と山のまちの多良木町、それぞれの特性を活かした地域間交流ができればということで取り組んでいるところでございます。多良木町のほうといたしましても、スポーツ交流だけではなくて、産業交流ですとか、いろんな文化交流ですとか、そういったところ、幅広い交流をできればということで、そういう御意向をいただいております、実際に防災協定等についても締結をしているというような状況もございます。

以上です。

#### 竹原恵美委員

もう今に至っては、ブルートレインをこちらも阿久根も活かしたということはもう考えていない、そういうことは必要性がないところにありますか。

#### 山元企画調整課長

この交流自体は、ブルートレインを活用した地域づくりということの御縁で始まった部分ではございますが、現在はブルートレインを活用したということではなくて、多良木町と阿久根市との間でそういう教育・文化・産業、そういった幅広い分野での交流をできればということでの事業というふうに考えているところでございます。

#### 竹原恵美委員

交流事業、わかりました。同じところの、2款1項8目、企画費の中で、放射線量等測定器一式、78万6,240円があるんですが、これはどこにあって、どのように使う目的で購入したものでしょうか。

#### 山元企画調整課長

竹原委員にお答えいたします。この測定機器につきましては、サーベメーター2台を購入

したものでございます。これにつきましては、現在、企画調整課のほうで保管をしているところでございます。使用目的といたしましては、やはり川内原子力発電所の周辺自治体ということで、一昨年原子力の防災訓練が実施されたところではございますけれども、今後、そういう防災訓練等を実施する際にやはりこういう機器を活用しての測定についても、そういう防災訓練等に活用していくというような形で考えているところでございます。

#### 竹原恵美委員

今、訓練に対して使われるということはわかったんですけども、災害時に誰が担当してこれを使って、どういうふうに使っていく、どういうふうはこの値を活かしていくというのをはっきりしていますか。

#### 山元企画調整課長

ここにつきましては、現在、誰が使うというところまでの役割を明確にはまだしてはいないところでございます。ただ、1人でもこの機器の取り扱いができるように、そういう防災原子力機器の取り扱い等の、原子力に関する講習等がある際には職員が出席をして、この取り扱いをできる職員が1人でも増えるような形で現在考えているところでございます。今後、防災訓練等が開催される中でですね、そういった役割分担についても訓練を実施しながら実際のいざというときに備えられるような体制ができればというふうに考えているところでございます。

#### 竹原恵美委員

この前の福島の時には、スピーディも活かされなかった。あっても活かされなかった。使い方もどう派生していくかということもはっきり、結局活かすことはできなかったんですけど。今、使う人はわからない。けれども、どのようにこれを使って、活かしていくか、ということは決まっているんですか。値を測った。測ったらこの値をどう活かしていくという計画は立てられているんでしょうか。購入はしましたが。

#### 山元企画調整課長

サーベメーターの使用につきましては、用途といたしましては、空間線量の測定と汚染状態を測定するための表面の放射能を測定する機器ということで配備をしているところでございますけれども、具体的に活用の方策といたしましては、今後訓練の中できちっと定めていきたいというふうに考えているところでございます。

#### 竹原恵美委員

9月末には災害時の避難計画が策定されようかというところにあると思いますけれども、そちらの進捗はいかがですか。そこにこの購入したこの活かし方というのが反映されているんでしょうか。

#### 牟田学委員長

所管課は総務課になりますので。

#### 竹原恵美委員

そうなんだ。どうも買ったけれども、使い方も宙に浮いてるように思いますがいかがですか。

#### 山元企画調整課長

使い方につきましては、現在、職員の中でも研修を進めておりまして、そういう機器の取り扱い等については習得を深めているところでございますけれども、今後の活用ということにつきましては、今年末に原子力防災訓練等も予定されておりますので、そういった中で、この機器につきましても測定をしながら訓練の中で活用していくというふうに、訓練の中で活用しながら、いざというときにも対応できるような体制を整えていければというふうに考えているところでございます。

#### 竹原恵美委員

使い方ではなくて、活用の仕方といえばお伝えできたんだろうと思います。活用の仕方が明確にされる必要があるかと思えます。お願いします。

### 濱田洋一委員

説明書の29ページですが、2款1項8目の地域づくり活動支援事業の529万8,000円とありますけれども、この地域づくり活動支援事業で市の単独事業ということで、先ほど冒頭、課長のほうから説明をいただきましたが、施設整備や活動を行う区や団体に対しての補助金ということですが、具体的な活動等はこういったものがあつたでしょうか。教えていただければありがたいと思います。

### 山元企画調整課長

濱田委員にお答えいたします。地域づくり活動支援事業の主な活用策ということでございますけれども、各区におきましては、ハード事業、施設整備に係る部分としては、主にはごみステーションの設置というところについて使われている例が多くございました。ソフト事業といたしましては、各区で開催されております敬老会の際に、この事業を活用していただくというような例が多く見受けられたところでございます。あと、各団体といたしましては、校区の体育祭ですとか、通り会での花を植えたりする環境美化の取り組みですとか、そういった部分で活用されているという状況でございます。

### 濱田洋一委員

地域づくりにおきまして、大変良い事業かと思いますが、現在、27年度も継続されているのでしょうか。

### 山元企画調整課長

27年度においても、継続しております。

### 牟田学委員長

ほかに。

### 竹原恵美委員

先ほどの放射線量の機器なんですけれども、こちらに、つまり避難は総務課にもかかわらず、こちらに保管してある、今までも機器もあつたりヨウ素剤があつたりいろいろありますけれども、管理はこちらなんですか。

### 山元企画調整課長

管理としては、この測定機器の部分につきましては現在、企画調整課のほうで管理をしているところでございます。

### 竹原恵美委員

購入して、活かしていかなければならないんですけれども、そのずれ、現在保管していて、管理者になっているんでしょうけども、そこは作業としてずれてはいませんか。

### 山元企画調整課長

現在、保管自体は企画調整課のほうで保管をしてございますけれども、機器の取り扱いについては企画調整課の職員並びに総務課の危機管理の職員等についても使えるような状態をとっているということで、どちらでも使えるような形をとっているところではございます。なお、今後、訓練を重ねる中ですね、保管場所等、適切な場所というのがあるようであれば、そこについては訓練、いざというときにきちんと使えるような保管のあり方というのを今後検討してまいりたいというふうに考えております。

### 竹原恵美委員

保管をする、そして、物の利用できる状態に確保しなければいけない責任者、責任の所在と物の所在と、いけば責任が宙に浮くような管理の仕方はしないでいただきたいと思います。あちらが保管が悪かったからではない、トータルとして管理できるような状態をつくるべきではないかと思われまます。お願いします。

### 牟田学委員長

ほかに。

### 中面幸人委員

ちょっと課長説明の時に聞き逃したのでお聞きしたんですけれども、説明書の22ページ

のですね、2款1項8目企画費の中の委託料について、ちょっと私聞き逃したので説明していただけないかね。もう一回。すみません。説明書の22ページのですね、2款1項8目企画費の中の13節の委託料ですね。事項別のほうです。すみません。特にこの明許繰越の分についてちょっと説明いただければ。

#### 山元企画調整課長

この明許繰越の997万円につきましては、地方創生関連の総合戦略策定支援業務に係る委託料ということで、現在、27年度に事業を繰り越して実施をしているところでございます。

#### 中面幸人委員

私もたぶんそうじゃないかと思って、この間、コンサルタントのほうに委託をした物件がありますよね。これについてはですよ、例えば今、阿久根のほうも地方戦略本部をつかってやっているわけなんですけれども、この委託のいわばコンサルタントが上がってきた、これをその戦略のたたき台にするような形として考えてよろしいんですか。それとは別なんですか。どういうあれ、どういう形、結果的にですよ、この委託の、委託については、今、行政側でも本部を立ち上げてやっていますよね。そしてまた市民からもいろんな意見を聞いてやっていますよね。そういう中で、この委託業務については、その結果、成果についてはどのように、例えば阿久根の総合戦略のたたき台となるのか、どういう考え方ですか。

#### 山元企画調整課長

中面委員にお答えいたします。この戦略策定支援業務の内容といたしましては、人口ビジョン策定並びに総合戦略策定の支援を委託しているものでございます。内容といたしましては、現在、庁内で創生本部を立ち上げておりました、外部でも地方創生委員会ということで立ち上げているところでございまして、その中で、人口ビジョン並びに総合戦略については、内容について検討していただくことにしてるんですけれども、最終的には市として策定することになるんですけれども、その策定の支援をしていただくというような形で考えているところでございます。具体的には、例えば人口ビジョンを策定するに当たりましてのアンケート調査の実施を委託業者を通じて回収、集計作業を行ってもらおうとか、その分析、あるいは人口ビジョンを策定するための分析、そういったところを委託でやってもらっているところでございます。

#### 中面幸人委員

結局、執行部側の考え方としては、大体、本年度中ですね、年度末じゃなくで、12月末ぐらいまでに戦略策定をやろうというふうにお聞きしましたけれども、この委託業務もそういう形で一緒にしていくというような捉え方でいいんですか。そういう阿久根の戦略の支援のための委託という考え方でよろしいんですか。

#### 山元企画調整課長

委員がおっしゃるとおり、年内に策定を予定しておりますので、その策定のための支援を行ってもらおうというふうと考えているところでございます。

#### 中面幸人委員

例えば、近隣の長島町ではですね、総務省のほうから人材派遣制度を利用してきておりますけれども、そういう形の、例えば支援、派遣制度できてもらっている人がおりますよね。そういう人が、長島町については一生懸命やっていると思うんだけど、そういうのと同じような考え方でいいんですか。いわば、はっきりいえばよくわからんから、そういうふうにはコンサルタントに支援をもらってつくっていきますよという考え方でよろしいんですか。

#### 山元企画調整課長

この策定支援業務はあくまで市が総合戦略を策定する上でいろんな支援をお願いしようとするものでございまして、戦略そのものは市のほうで策定をしていくと、本部会議、あるいは委員会等を通じて策定していくというふうと考えているところでございます。その中で、アンケート調査の回収・集計・分析、そういった部分ですとか、戦略策定のためのいろんな



分析作業、そういったところをですね、委託をして、委託業務ということで考えているところでございます。

#### 牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、認定第1号中、企画調整課所管の事項について、審査を一時中止いたします。この際、暫時休憩します。

(企画調整課退室、農政課入室)

(休憩 14:21～14:31)

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、認定第1号中、農政課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執行による行政効果等について、簡潔明瞭にお願いします。

#### 谷口農政課長

農政課所管分について、御説明いたします。近年の農業を取巻く情勢は、農家の高齢化、担い手不足、耕作放棄地の増加など厳しい現状ではございますが、農政課といたしましては、人と農地の問題を解決するための人・農地プランの見直しや地域担い手への農地の集積・集約を行い規模拡大や耕作放棄地の発生防止・解消を図ることを目的とした農地中間管理事業を推進しているところであります。

初めに、新規事業等に係る事業の執行による行政効果等について、御説明いたします。歳入歳出決算事項別明細書の41ページをお願いいたします。まず、農政管理係においては、1点目に、6款1項3目13節委託料のうち農業振興地域整備促進事業についてですが、これは農業振興地域の整備に関する法律第12条の2の規定により、おおむね5年ごとに見直しを行うもので、農業振興地域整備計画書策定業務を、平成26年度から平成27年度への繰越事業として実施し、この見直しにより、将来にわたって保全すべき優良な農用地の確保と農業施策の計画的な実施の推進が図られるものと考えております。

2点目に、42ページになります。4目11節で予備費からの充用が60万5,000円ございますが、これは、本市と観光交流を進めている熊本県多摩郡多良木町で平成26年4月に高病原性鳥インフルエンザが発生した際、支援策として消毒薬を購入し提供したほか、同じく4月に出水市高尾野町江内地区において豚流行性下痢が発生したことを受け、市内5農場に消毒薬を支援したものでございます。さらに、11月に出水市においてマナヅル1羽が確認されたことから、防疫対策として消毒薬等を購入し対応したものです。また、18節備品購入費の予備費からの充用58万1,000円につきましては、先ほど説明いたしました出水市の高病原性鳥インフルエンザの発生を受け、水際対策として消毒マット購入し、主要施設に設置したものであります。これらのことから、本市における悪性伝染病の発生を防止できたものと考えます。

3点目に、45ページになります。6款1項11目15節 工事請負費の阿久根市西目地区集会施設太陽光発電、蓄電池及びLED設置工事業についてですが、西目地区集会施設は、災害時の避難所として阿久根市地域防災計画で指定してある施設であり、大規模な災害等により施設の電源が断たれる事態が発生した場合においても、避難所として十分に機能を果たすことができる災害に強い拠点づくりのため、この事業を実施したところであります。具体的な事業内容としましては、公共施設再生可能エネルギー等導入事業を活用し、10キロワットの太陽光システムと15キロワット時のリチウムイオン蓄電池の設置、LED照明への取替え等、平成26年度から平成27年度への繰越事業として実施し平成27年7月3

1日をもって完了したものでございます。

次に農村振興係においては、42ページになりますが、1点目に、6款1項5目13節委託料では、県営農地整備事業（中山間地域型）阿久根南部地区の平成28年度事業採択に向け、農村振興基本計画や活性化計画並びに営農環境整備事業実施計画書等の策定業務委託料であります。この事業は、阿久根南部地区を県営事業において、農業生産基盤と農村生活環境基盤を総合的に整備し地域農業の活性化及び民生の安定を図るもので、農業生産基盤の補助率は、国が55%、県が29.5%、市が15.5%で農家負担としては5%の予定でございませう。

2点目に、43ページになりますが、15節の工事請負費では、折多排水機場の真空ポンプが老朽化のため故障し、排水機場の湛水防除機能に支障が出ることから、臨時交付金事業で真空ポンプを更新したものでございませう。

3点目に、19節負担金補助及び交付金では、平成26年度から県営農村地域防災減災事業（土砂崩壊防止事業）桐野上地区が事業採択され、畑地や樹園地の土砂の流出・流入、崩壊等による農地浸食防止のため排水路の整備を行うものでございませう。補助率は、国が50%、県が45%、市が5%でございませう。

次に、改良を加えた事業の執行による行政効果等については、農地・水路・農道など農業集落における地域資源を将来に渡って地域が、適切に守っていくための政策として、平成19年度に農地・水保全管理支払交付金として事業化されておりましたが、平成26年度から名称が、多面的機能支払交付金となり、これまでは平地を対象とした事業でございましたが、中山間地域などの傾斜地も取組める事業に拡充をされました。従いまして、中山間地域の農地や地域資源の保全管理に対する支援策として、かなりの効果が上がるものと期待をしております。

以上が、新規事業及び改良を加えた事業になります。

これより、決算内容の説明に入ります。まず、歳出から御説明致します。決算に関する説明書は44ページ、事項別明細書は41ページをお開き下さい。6款農林水産業費1項2目農業総務費2節給料から4節共済費までは、職員15名の人件費であります。8節報償費149万7,600円は、小組合長謝金であります。26年度は、96小組合に対し、均等割15,000円のほか、距離割として市内旅費規程に合わせて支給したものであります。19節負担金補助及び交付金239万4,560円は、市産業祭の負担金200万円が主なものであります。

次に、3目農業振興費であります。1節報酬226万8,135円は、農業専門指導員報酬が主なものであります。7節賃金153万2,649円は、鳥獣被害対策実践事業による農地等パトロール員の賃金が主なものであります。13節委託料については、冒頭説明いたしました明許繰越の農業振興地域全体見直しに係る農業振興地域整備計画書策定業務であり、平成27年度から356万4,000円を繰り越し、平成27年7月30日に完了しております。19節負担金補助及び交付金につきましては、主に阿久根市の農業振興策のためのソフト事業に要する経費でありまして、国や県の補助事業のほか、市の単独事業等の取り組みに対し補助金等を交付しているものであります。不用額378万1,189円は、当該目内にある全21事業等の予算執行残額であります。中でも、農作物鳥獣害防止施設整備事業における50万5,000円と活動火山周辺地域防災営農対策事275万4,000円が主なものであります。

次に4目畜産業費であります。説明書は45ページ、明細書は42ページになります。

11節需用費への予備費からの充用60万5,000円と18節備品購入費への予備費からの充用58万1,000円につきましては、冒頭説明いたしましたとおり、高病原性鳥インフルエンザ並びに豚流行性下痢が発生した際に、防疫対策として消毒薬や消毒マット購入し対応したものでございませう。21節貸付金9,200万円は、肥育用の和牛、乳牛及び豚の素畜を導入された畜産農家の経営安定のために、市が資金を融資した金融機関に対し、元

金を貸付けたものであります。本制度は、市内の畜産農家が肥育用素畜を導入する際、素畜価格の高騰に対応し、畜産農家の経費負担を軽減することを目的に創設された資金であります。畜産物価格が低迷している中であり、今後とも継続的支援が必要なものであると考えております。

次に、5目農地費であります。説明書は45ページ、明細書は42ページになります。13節委託料の不用額278万8,829円は、農地整備事業（中山間地域型）阿久根南部地区の事業採択に向け、農村振興基本計画や活性化計画並びに営農環境整備事業実施計画等の策定業務委託の入札執行残でございます。15節工事請負費の997万8,000円は、臨時交付金事業を活用した折多排水機場の真空ポンプ取替等改修工事712万8,000円と単独事業の松ヶ根ため池漏水防止工事ほか285万円が主なものでございます。17節公有財産購入費の217万7,990円は、中山間地域総合整備事業阿久根北部地区で実施した、ほ場整備4団地の換地処分における道路・水路等の清算用地費でございます。19節負担金補助及び交付金の不用額85万5,235円につきましては、26年度から農地・水保管理交付金が、多面的機能支払交付金に事業名が変わり、事業拡大のため6地区から29地区に広げる計画でいしましたが、実績としては22地区となったことによる執行残でございます。また、ここでの負担金については、阿久根市の農業振興策のためのハード事業に要する経費で、ほとんど県が事業主体であり、市は、負担金を支払っているものでございます。支出済額が100万円以上の事業につきまして説明させていただきます。県営中山間地域総合整備事業（阿久根北部）633万円につきましては、大漣地区の農業用排水施設の整備、大林地区の防火水槽等を実施しましたが、平成27年度の補完工事をもって事業を完了予定でございます。

次に、共同活動支援交付金315万5,595円につきましては、多面的機能支払交付金の中の共同活動支援交付金として地域共同による農地・農業用水等の基本的な保管理活動を実施する地域に対して国50%、県25%、市25%の市負担金を支出しているもので、平成26年度は、折多校区の自然を守る会ほか21活動組織が交付金を受けられたところでございます。

次に県営防災ダム事業400万円につきましては、高松ダム流域における洪水被害を最小限に食い止めるための調節機能を高めるため、ダム設備等の改修を実施するものであります。平成26年度は、高松ダムの監視カメラやダム湖の浚渫等を実施していただきました。なお、本事業の負担割合は、国が55%、県が40%、市が5%となっています。向上活動支援交付金103万3,400円につきましては、多面的機能支払交付金の中の交付金で、農地周りの水路・農道等の施設の長寿命化のための補修・更新などを行う活動組織に対し支援を行うものであります。平成26年度は、折多校区の自然を守る会ほか、2活動組織が交付金を受けられたところであります。なお、この事業負担割合につきましては、国が50%、県が25%、市が25%となっています。県営農地整備事業阿久根第2地区1,755万8,250円につきましては、平成25年度から27年度までの3か年間の事業で、園田内田線、赤瀬川本線、牧内桑原城線において保全対策計画に基づき路面改良等を実施するものでございます。なお、本事業の負担割合は、国が50%、県が29.5%、市が20.5%となっているところでございます。中山間地域総合整備事業（阿久根南部地区）については、事業名を農地整備事業（中山間地域型）阿久根南部地区として申請することになり、負担金325万円は、平成28年度採択へ向けて県発注の事業計画書作成業務委託への負担金で、その割合は、国が50%、県が25%、市が25%となっております。7目ダム管理費は、高松ダムの洪水調節や高松川流域に設置しています、ダム関連施設等の維持管理及び保守点検等の管理業務費であります。このうち、11節需用費の支出済額115万7,134円につきましては、高松ダム管理事務所のほか、各警報局、水位局、雨量局等の電気料が主なものであります。13節委託料の支出済額142万5,816円につきましては、高松ダムの無線設備保守点検業務委託135万円が主なものであります。14節使用料賃借料の予算残額48

万6, 455円につきましては、ダム湖のごみの除去の予定で計上していましたが、防災ダム事業での浚渫で除去してもらったための不用額でございます。

次に、事項別明細書は44ページになりますが、9目農林業振興センター費であります。15節工事請負費の支出済額47万5,200円につきましては、農業栽培施設内の6号ハウスへの取付道路及びハウス上部の準備施設付近が、農業用機械操作によっては転落の恐れがあるとして、安全対策としてガードレールを設置したものでございます。17節公有財産購入費の支出済額244万800円については、農業栽培施設内の3号ハウス、ボイラー用の油タンクが経年劣化により油漏れが生じていたため59万4,000円で取替えを行い、また、施設内の受水槽付給水ポンプユニットが、同じく経年劣化により機能不能となり、栽培施設全体へ水の供給ができなくなったことから184万6,800円で取り替えを行いました。18節備品購入費の支出済額187万9,848円の主なものは、平成2年4月の開所以来、使用していたトラクターが経年劣化に伴い作動不能となったため電源立地地域対策交付金を活用して176万4,720円で更新したものでございます。

次に、10目農村環境改善センター管理費のうち15節工事請負費の不用額の81万円につきましては、農産加工室の利用に際して衛生管理や利用者の体調管理の面から厨房用冷房空調機設置についての要望が多く寄せられ、今回、臨時交付金を活用し、221万4,000円で整備を行った入札執行残でございます。17節公有財産購入費の支出済額399万6,000円につきましては、開所当初より使用していた多目的ホール冷暖房機4基のうち2基が経年劣化に伴い機能不能となったため、電源立地地域対策交付金を活用して取り替えたものでございます。18節備品購入費の支出済額28万1,880円は、事務所用冷暖房機12万2,040円の設置と農産加工室の木製セイロが破損したため15万9,840円で取り替えたものでございます。

次に、11目農業構造改善センター管理費であります。15節工事請負費については、冒頭説明いたしました明許繰越の阿久根市西目地区集会施設太陽光発電、蓄電池及びLED設置工事事業であります。平成27年度への繰越事業として実施し、工事請負契約額は3,034万2,000円で平成27年7月31日をもって完了しております。

次に、13目折多活性化施設管理費であります。説明書は48ページ、明細書は46ページになります。13節委託料164万3,544円については、平成26年6月9日からの利用開始に伴い、施設の清掃作業等管理業務を150万7,680円で委託したほか、浄化槽維持管理業務と消防設備点検業務も委託したものでございます。

次に説明書は68ページ、明細書も68ページをお開きください。11款災害復旧費4項1目単独農業施設災害復旧費であります。14節使用料及び賃借料につきましては、災害による重機借上げ等がなかったために不用額となったものでございます。15節工事請負費につきましては、農地災害1か所と施設災害2か所で計3か所、98万1,000円でございます。2目補助農業施設災害復旧費であります。15節工事請負費につきましては、農地災害1か所と施設災害3か所で計4か所、508万6,800円でございます。

以上で歳出を終わり、次に歳入について御説明いたします。決算に関する説明書は9ページ、事項別明細書は、4ページになります。11款分担金及び負担金1項1目農林水産業費分担金1節農業費分担金の収入済額199万7,527円は、土地改良施設維持管理適正化事業と中山間地域総合整備事業（阿久根北部地区）と農業・農村活性化推進施設等整備事業及び農地災害復旧事業費の事業実施に伴う受益者負担金であります。土地改良施設維持管理適正化事業費の25万1,400円につきましては、平成27年度事業で実施予定の鶴田頭首工のゲート関係塗装に係る受益者負担金であり、事業費の30%相当額を5か年計画で負担しようとするものでございます。それから中山間地域総合整備事業は、大漣地区農業用水施設整備事業の実施に伴う143万5,000円であり、負担割合は5パーセントということになっております。それから農業・農村活性化推進施設等整備事業は、中津原地区のポンプ取替工事に伴う24万7,500円であり、負担割合は、16.5%でございます。そ

れから農地災害復旧事業費に伴う6万3,627円は、補助災の農地災害の分が5万1,222円で、単独災の農地災害の分が1万2,405円でございます。

次に、説明書の10ページ、明細書では5ページになります。12款使用料及び手数料1項4目農林水産業使用料1節農業使用料の収入済額95万3,510円は、農村環境改善センター、構造改善センター及び折多地区活性化施設の会議室及び冷暖房使用料でございます。

次に説明書の16ページ、明細書では11ページになります。14款2項5目農林水産業費県補助金1節農業費補助金の収入済額5,945万2,837円のうち、農政課所管に係るものは、説明書の16ページにあります中山間地域等直接支払制度事業費737万3,533円や活動火山周辺地域防災営農対策事業費の1,603万円2,000円及び青年就農給付金事業費1,725万円、鳥獣被害対策実践事業費680万3,000円が主なものでありまして、合計14件の事業費補助であります。

次に説明書の17ページ、明細書では12ページになります。10目災害復旧費県補助金5節農業施設災害復旧費補助金の収入済額461万7,496円は、農業施設災害復旧事業実施に伴う補助金を県から受けたものでございます。

次に説明書の18ページ、明細書は13ページになります。3項5目農林水産業費委託金1節農業費委託金の収入済額28万9,720円は、海岸保全区域に指定された折口海岸及び飛松海岸の管理に対する県からの委託金15万円と、県営中山間地域総合整備事業阿久根北部地区の事業実施に伴う用地取得に対する業務費3万6,720円と市町村権限移譲交付金10万3,000円を県から受けたものでございます。

次に、説明書の19ページ、明細書は13ページになります。15款財産収入1項2目利子及び配当金1節利子及び配当金の収入済額1,230万6,821円のうち農政課所管は、説明書の19ページの上から10行目にあります基金利子で、肉用牛特別導入事業基金の積立利息2,279円であります。

次に2項3目生産物売払収入1節生産物売払収入の収入済額1,924万6,053円のうち、農政課所管に係るものは、農林業振興センターの246万6,405円で、花き類の苗、切り花及び園芸作物等の生産販売収入でございます。

次に、説明書は20ページになります。17款繰入金1項4目市有施設整備基金繰入金1節市有施設整備基金繰入金の収入済額6億4,478万1,234円のうち農政課所管は、農林業振興センターの受水槽付給水ポンプユニット取替えなどの修繕料に302万3,000円、また、農村環境改善センターの加工室厨房空調機設置費用など301万9,000円を繰り入れたものでございます。

次に明細書では16ページになります。19款諸収入3項2目農林水産業費貸付金元利収入1節農業費貸付金元利収入の収入済額9,201万8,400円は、素畜導入資金としてJA鹿兒島いずみへ貸付けた元金の受入額9,200万円と元金に対する0.02%の貸付金利子18,400円の受入額であります。

次に説明書の21ページから23ページになります。5項4目20節雑入のうち農政課所管分は、主に4項目ありますが、まず22ページの上から16行目の耕作放棄地解消対策事業農地賃貸料2万8,524円と、同ページの6行下にあります特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に係る返戻金27万1,540円と、同ページ下から3行目にあります口蹄疫対策地域活性化事業助成金144万2,000円と、23ページの上から10行目にあります折多地区集会施設自動販売機電気料2万2,160円でございます。特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に係る返戻金につきましては、野菜の価格が著しく低落した場合に、価格差補給金を交付するために、県青果物生産出荷安定基金協会に資金造成を行っているものでありますが、平成26年度分は、負担金見込額を支払額が下回りましたことにより、積立残額との差額分相当額の返戻を受けたものでございます。

次に説明書の23ページ、明細書は17ページになります。20款市債1項5目農林水産業債1節農業債の収入済額2,550万円は、土砂崩壊防止事業債ほか4事業実施に伴う財

源充当債であります。内訳といたしまして、土砂崩壊防止事業債が60万円で、県営中山間地域総合整備事業債が290万円で充当率75%、県営防災ダム事業債が380万円で充当率90%、商談会出展事業債が70万円で充当率90%、県営農地整備事業債が1,750万円で充当率100%となっているところでございます。その他、各種事業の成果等につきましては、別冊主要事業の成果説明書45ページから56ページを御参照くださいますようお願いいたします。

以上で、農政課所管についての説明を終わりますが、答弁につきましては私と他の担当係長でお答えいたしますのでよろしくお願いいたします。

#### **牟田学委員長**

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

#### **仮屋園一徳委員**

主要事業の成果説明書のほうですね、51ページ、6款1項5目ですね、阿久根南部地区の計画をですね、農村振興基本計画策定、活性化計画策定、営農環境整備事業実施計画書作成を行われてるんですが、この南部地区について、主な地区と整備の内容ですね、わかってたら、一番主なところ、2、3か所でいいですので、わかってる範囲で教えていただけないでしょうか。

#### **谷口農政課長**

仮屋園委員のお答えいたします。主な地区といいますと、北部地区が折口から北部の脇本地区でございました。今回は、折口から南のほうというふうに全体的にはくくってございます。それから整備の中身といたしましては、主に水田においては老朽化した水路の取り換えといったものが主なものでございます。それから、農道の整備も二路線ございます。ほかは圃場整備が2か所を予定をしております。主なものとしてです。

#### **仮屋園一徳委員**

南部については、全体的な地区については理解するんですけど、考えたとき、山下地区は別にして、北部からすると南部のほうは非常に農地が少ないのかなと思ったものですから、質問したんですけど、最終的な計画はこれからということに理解してよろしいんですかね。確定地区は。

#### **谷口農政課長**

仮屋園委員にお答えします。今、もうすでに計画書ができあがっております。県のヒアリング、それから農政局のヒアリングももう始まっております。今、その中で国・県のほうから不足している資料の提出を求められたりという作業を今、やっております。もう近いうちに、恐らく箇所がびしっと決まってくるというふうに思っております。

以上でございます。

#### **牟田学委員長**

ほかに。なければ、認定第1号中、農政課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(農政課退室、農業委員会入室)

次に、認定第1号中、農業委員会所管の事項について審査に入ります。

事務局長の説明を求めます。

#### **谷口農業委員会事務局長**

それでは、農業委員会所管分について、御説明いたします。初めに新規事業等に係る事業の執行による行政効果等についてですが、国は、農地の管理と利用集積を更に推進するための施策として、全国の各農業委員会が持っている農地台帳について農地台帳システムの改修を行うこととしましたので、本市農業委員会においても、全額県補助金で農地台帳システム改修業務委託を実施いたしました。現在、整備した項目の入力及び確認等を行っており、実

際のシステム稼働は平成28年度からの予定でございます。

次に、決算につきまして、歳出から御説明いたします。決算に関する説明書は、43ページ、事項別明細書では40ページから41ページになります。6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費であります。事務局職員4名の人件費と農業委員12名の報酬及び鹿児島県農業会議への負担金が主なもので、執行率は99.36パーセントであります。1節報酬の支出済額662万7,812円は、農業委員12名分の報酬でございます。19節負担金補助及び交付金の支出済額17万4,000円は、県農業会議拠出金15万3,000円が、主なものでございます。

次に説明書の46ページ、明細書では43ページから44ページになります。8目農業者年金事務費であります。農業者の老後の安定を図るため、加入促進活動や農業者年金裁定請求事務等を行っているもので、8節報償費の支出済額8万2,500円は、農業者年金加入促進のため、加入推進委員が個別訪問等を実施した際の活動謝金であります。

次に説明書の47ページから48ページ、明細書では45ページから46ページになります。12目農地利用対策事業費であります。これは、農地利用集積及び機構集積支援事業に係る経費でございます。8節報償費の100万400円は、農業委員が農地流動化や遊休農地解消のため活動した行動費に対する謝金です。13節委託料の支出済額216万円は、冒頭説明いたしましたとおり、農地台帳システム改修業務委託料でございます。

次に、歳入について説明いたします。説明書の12ページ、明細書では6ページをお開きください。12款使用料及び手数料2項4目1節農業手数料の収入済額11万9,650円は、各種証明手数料や嘱託登記手数料です。

次に説明書では16ページになります。明細書では11ページをお開きください。14款県支出金2項5目1節農業費補助金であります。農業委員会所管分は、農業委員会費の181万8,000円と、国有農地等管理処分事業交付金2万5,000円のほか、機構集積支援事業費164万6,000円及び冒頭説明いたしました、農地台帳システム整備事業費216万円でございます。このうち機構集積支援事業費164万6,000円と農地台帳システム整備事業費216万円につきましては、歳出の6款1項12目の農地利用対策事業費に財源充当しているものでございます。

次に説明書の21ページ、明細書では、16ページをお開きください。19款諸収入4項4目1節農業費受託事業収入の収入済額56万900円は、農業者年金の年金受給者数・被保険者数・新規加入者数などを基礎として算出した金額を、独立行政法人農業者年金基金から事務費として交付されております農業者年金業務受託手数料でございます。5項4目20節雑入のうち農業委員会所管分は、説明書の22ページの上から14行目、全国農業新聞普及推進助成金の4万6,000円でございます。その他、各種事業の成果等につきましては、別冊主要事業の成果説明書の57ページを御参照いただきたいと思います。

以上で、農業委員会所管分についての説明を終わりますが、答弁につきましては、私と次長でお答えいたしますので、どうかよろしく願いいたします。

#### 牟田学委員長

事務局長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

なければ、認定第1号中、農業委員会所管の事項について、審査を一時中止いたします。この際、暫時休憩します。

(農業委員会退室、水産林務課入室)

(休憩 15:18~15:29)

休憩前に引き続き委員会を開きます。

次に、認定第1号中、水産林務課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めますが、説明は所管の決算内容、新規事業や改良を加えた点、事業の執行による行政効果等について、簡潔明瞭にお願いします。

### 山平水産林務課長

認定第1号、平成26年度阿久根市歳入歳出決算のうち、水産林務課所管分について、主なものを説明いたします。まず、6款2項林業費について、歳出から説明いたします。決算に関する説明書は48ページ、事項別明細書は46ページをお開きください。1目林業総務費は、当初予算額2,214万6,000円に対して、人件費772万4,000円を減額補正し、予算現額は1,442万2,000円で、支出済額は1,425万9,113円であり、執行率は98.87%であります。減額補正の主な理由といたしましては、平成26年度当初予算編成時点では、林務係の職員が3名でありましたが、平成26年4月1日付の人事異動により、職員数が1名減となったことにより、人件費772万4,000円を減額補正したものであります。

次に、2目林業振興費について、説明いたします。当初予算額1億354万9,000円に対して、2,283万5,000円を増額補正し、予算現額は1億2,638万4,000円で、支出済額は1億1,994万6,562円であり、執行率は94.91%であります。増額補正の理由といたしまして、臨時交付金事業の517万3,000円、猪被害防止事業の217万5,000円と、イノシカ肉流通対策事業の1,762万5,000円の増額が主なものであります。

以下、主なものを説明いたします。決算に関する説明書は、同じく48ページ、事項別明細書は47ページになります。8節報償費492万9,400円のうち、主なものは、3行目にあります、有害鳥獣捕獲謝金468万3,400円で、イノシシ250頭、シカ465頭、タヌキ・アナグマ96頭、サル2頭、ノウサギ6羽、カラス17羽、ドバト3羽の捕獲謝金であります。13節委託料1,158万4,860円のうち、主なものは、決算に関する説明書の委託料の6行目にあります、竹林整備業務の232万2,000円と、8行目にあります、有害鳥獣被害捕獲対策推進業務の780万円であります。竹林整備業務につきましては、里山林機能回復事業を活用し、尾崎地区の竹林整備を行ったものであります。また、有害鳥獣被害捕獲対策推進業務につきましては、農林産物の被害相談に即応するため、解体処理施設いかくら阿久根が建設されたことに伴い、平成25年度からの新規事業として、農林産物の鳥獣被害の軽減、予防策等の早期解決を図るため、阿久根有害鳥獣捕獲協会と協本有害鳥獣捕獲協会に委託を行ったものであります。平成25年8月16日に、一般社団法人阿久根市有害鳥獣捕獲協会が設立され、平成26年度からは当協会に委託し、各地区に協力員の配置、わなの見まわり、捕獲体制、被害報告などの即対応が可能となり、協会員の捕獲意欲も高まり、被害の拡大に歯止めをかけていると思っております。15節工事請負費の3,785万9,000円は、元氣臨時交付金事業作業道鷹首線舗装工事ほか、2件の林道舗装工事と、1件の林道改修工事を実施したものであります。決算に関する説明書は、48ページから49ページになります。19節負担金補助及び交付金は、紫尾幹線林道維持管理協議会ほか2件の負担金237万2,500円と、猪被害防止事業ほか8件の補助金5,432万3,154円であります。負担金の主なものといたしましては、紫尾幹線林道維持管理協議会の229万3,000円であります。

次に補助金の主なものといたしましては、決算に関する説明書の補助金の1行目にあります猪被害防止事業の707万7,000円、4行目にあります、作業道急坂局部舗装事業の547万4,000円と、7行目にあります、イノシカ肉流通対策事業の3,422万2,000円のほか6件であります。猪被害防止事業につきましては、有害鳥獣捕獲にかかる捕獲隊員の出勤手当663万1,000円、捕獲器用えさ代20万円、ハンター保険料、59人分ありますが、24万6,000円の合計であります、707万7,000円の実績となっております。作業道急坂局部舗装につきましては、11路線の925メートルの事業実



施に対しまして補助を行い、林産物の運搬の利便性や、竹林改良が促進されてきたところがあります。また、竹林改良促進支援事業、いわゆる竹チップ補助につきましては、平成24年度からの新規事業であり、平成26年度も継続事業として予算計上し、1,911.63トンの191万1,630円の実績となったところでもあります。なお、竹材受入れ事業者からの情報では全体で補助対象以外も含めて約2,248.87トン程度の搬出実績があったとの報告を受けているところでございます。イノシカ肉流通対策事業につきましては、平成25年6月20日に獣肉の処理加工施設いから阿久根が完成したことに伴う平成25年度の新規事業でありまして、解体処理や猟期中の捕獲謝金であります。本施設が建設されたことや、本事業を実施したことにより、捕獲意欲が向上し捕獲実績も前年度を大きく上回り、有害鳥獣被害捕獲対策推進業務と同様、被害の拡大に歯止めをかけているものと思っております。本年度も引き続き継続実施し、農林産物の被害軽減を図っているところであります。なお、捕獲実績といたしまして、捕獲期と猟期あわせまして、平成25年度が、イノシシ360頭、シカ418頭の計778頭でありましたが、平成26年度は、イノシシ500頭、シカ780頭の計1,280頭となりました。平成27年8月末現在では、イノシシ130頭、シカ319頭の計449頭となっているところでございます。

次に、3目市有林造成費について、説明いたします。当初予算額826万7,000円に対して、76万3,000円減額補正をし、予算現額は750万4,000円であります。支出済額は、734万7,575円であり執行率は、97.92%であります。減額補正の主な理由といたしましては、松くい虫被害秋期駆除事業として阿久根大島の松の被害時に伐倒・焼却作業を行うものであります。5月に県の委託事業として松くい虫特別防除事業を行い、以後、被害が出なかったことから関係事業費の全額を減額したものであります。

以下、事業の主なものを説明いたします。12節役務費の主なものは、森林国営保険加入料383万320円であります。

次に、災害復旧関係に移ります。決算に関する説明書は68ページ、事項別明細書は69ページをお開きください。11款4項3目単独林業施設災害復旧費について、説明いたします。当初予算額350万円に対して、支出済額は319万5,375円であり、執行率は、91.30%であります。主なものといたしましては、14節材料及び賃借料ですが、梅雨時期や台風等での林道内への崩土・倒木などの被害に際し、グレーダー等の重機借上げにより、崩土等の除去を行い、通行の安全確保等を行ったものであります。

次に、水産業費について、説明いたします。決算に関する説明書は49ページ、事項別明細書は48ページをお開きください。6款3項1目水産業総務費は、当初予算額4,148万4,000円に対して、人件費を5万4,000円増額補正し、予算現額は4,153万8,000円で、支出済額は4,111万4,358円であり、執行率は98.98%であります。それでは、主なものについて、説明いたします。2節給料から4節共済費につきましては、課長と栽培漁業センター職員2名、水産係3名の計6名の賃金や社会保険料等ありますが、時間外勤務手当の増額補正が主な理由であります。19節負担金補助及び交付金の支出済額51万900円は、決算に関する説明書の負担金の1行目にあります阿久根警察署管内沿岸防犯連絡協議会以下、6つの協議会や協会への負担金であります。2目水産業振興費は、当初予算額5,469万7,000円に対して、19節負担金補助及び交付金の水産物流通対策事業及び農林漁業体験民泊誘致事業など、384万5,000円を減額補正し、予算現額5,085万2,000円、支出済額4,635万3,841円であり、執行率は91.15%であります。減額補正の主な理由といたしましては、事業を計画していた団体が事業を実施できなかったため、農林漁業体験民泊誘致事業補助金236万1,000円の減額と、事業実績に伴い、水産物流通対策事業補助金198万4,000円の減額が主なものであります。

以下、主なものを説明いたします。決算に関する説明書は、49ページから50ページ、になります。19節負担金補助及び交付金の支出済額4,358万2,922円は、決算に

関する説明書の負担金の2行目に記載のとおり、藻場・干潟等保全活動支援事業ほか1件の負担金と、49ページの補助金の次ページ、50ページにあります水産物流通対策事業ほか、10件の補助金であります。補助金の1行目にあります、水産物流通対策事業のうち、地元漁船に対する氷代補助の実績につきましては、対前年度比で水揚数量82%、金額104%、氷代は計画に対しまして93%の執行率でありました。対象者数は延べ2,138人、補助金額は2,701万5,958円であります。主な魚種別の対前年度比といたしましては、マイワシ24%、ウルメイワシ62.2%、カタクチイワシ139.9%、キビナゴ108.5%、サバ152.1%、マアジ68.7%の水揚量となっております。補助金の5行目にあります、商談会出展事業につきましては、昨年7月に東京で開催されたインターフード・ジャパン2014、今年2月に開催されたシーフードショー大阪に出展をいたしております。東京へは参加業者8社、商品のみ出展1社、大阪へは参加業者6社、商品のみ出展1社であり、商談会開催中に商談が成立することはありませんが、商談会後のサンプル送付や見積書の作成など、その後の詳細な商談により取引を開始しているようでございます。また、商談した会社や取引を始めた会社の紹介による新たな商談のほか、経営者やバイヤーが、生産現場の視察や、他の商材を求めるために、阿久根に来ていただく機会が増えるなど、商談会に出店する効果は非常に大きいと考えております。

次に、補助金の6行目にあります、磯焼け対策事業につきましては、水産多面的機能発揮対策事業による対策が行き届かない極めて浅い海域での食害対策として18回、延べ199人による駆除作業を実施し、その成果が表れてきているところでございます。

次に、補助金の7行目にあります、栽培漁業後継者育成事業につきましては、北さつま漁業協同組合から栽培漁業センターへ出向できていただいている職員1名に対する補助金であります。24節投資及び出資金の40万円は、鹿児島県漁業信用基金協会に対する出資金であります。25節積立金の支出済額10万9,738円は水産振興基金利子であり、平成26年度末の基金残額は、5,503万3,605円であります。

次に、3目漁港管理費について、説明いたします。事項別明細書は48から49ページになります。これにつきましては、補正はございませんでしたので、当初予算額、予算現額ともに、882万4,000円に対して、支出済額は774万1,404円であり、執行率は87.73%であります。それでは、主な内容について、説明いたします。13節委託料の支出済額628万2,761円は、決算に関する説明書の委託料の3行目にあります、阿久根漁港環境緑地施設の樹木管理業務が主なものであります。

次に、4目漁港建設費について、説明いたします。当初予算では計上しておりませんが、3月補正により、可決いただきました県単漁港整備事業につきましては、予算現額、支出済額ともに、719万3,000円であり、執行率は100%であります。

主なものについて、説明いたします。19節負担金補助及び交付金719万3,000円は、阿久根漁港水産基盤機能保全事業、漁港漁村活性化対策事業、県単漁港整備事業の負担金であります。

次に、5目栽培漁業センター費について、説明いたします。当初予算額4,110万1,000円に対して、15節工事請負費のボイラー改修工事277万2,000円を増額補正し、予算現額4,387万3,000円、支出済額4,062万142円であり、執行率は92.59%であります。

以下、主なものといたしましては、1節報酬184万8,257円ですが、技術嘱託職員1名の報酬であり、4節共済費54万7,226円は、技術嘱託員1名と作業員1名の社会保険料等であります。7節賃金164万3,556円は、作業員1名分の賃金であります。11節需用費1,578万5,666円は、種苗生産用飼料、電気・水道・ガス・燃料費などの水光熱費、ボイラー、真空ポンプの修繕料などが、主なものであります。13節委託料124万5,278円は、決算に関する説明書の委託料の1行目にあります、警備業務ほか5件の委託料であります。15節工事請負費1,915万4,000円は、栽培漁業センタ

一のグレーチング改修工事であります。なお、ボイラー改修工事277万2,000円は、工事請負費として補正予算に計上いたしておりましたが、需用費、修繕料に予算流用いたしまして、ボイラー修繕を行ったものであります。

次に、歳入について、説明いたします。決算に関する説明書は10ページ、事項別明細書は5ページをお開きください。12款1項4目農林水産業使用料2節林業使用料は、鶴川内集会施設、及び山村開発センターの使用料が主なものであり、3節水産業使用料のうち水産林務課所管分は、第1種漁港及び、栽培漁業センターの電柱占用料であります。決算に関する説明書は12ページ、事項別明細書は6ページをお開きください。12款2項4目農林水産業手数料2節林業手数料は、愛鳥飼育許可、メジロ14羽分の許可手数料であり、3節水産業手数料は、船員手帳交付手数料15件分であります。

次に、決算に関する説明書は16ページ、事項別明細書は11ページになります。14款2項5目2節林業費補助金は、決算に関する説明書に記載のとおり、森林整備地域活動支援事業費ほか3件の補助金であり、3節水産業費補助金は、藻場・干潟等保全活動支援推進事業交付金と、鹿児島県地域振興推進事業の補助金であります。

次に、決算に関する説明書は18ページ、事項別明細書は13ページをお開きください。14款3項5目2節林業費委託金は、松くい虫特別防除事業費と市町村権限移譲交付金であり、3節水産業費委託金のうち、水産林務課所管分は、漁港使用料徴収費と、港勢調査費であります。

次に、決算に関する説明書は19ページ、事項別明細書は13ページをお開きください。15款1項2目利子及び配当金のうち、水産林務課所管分は、水産振興基金及び阿久根大島名勝松造成基金であります。

次に、事項別明細書は14ページをお開きください。2項3目生産物売払収入1節生産物売払収入のうち水産林務課所管分は、栽培漁業センターで、ヒラメ・アワビ・アカウニ・オニオコゼの種苗を出荷した分の1,663万3,120円及び間伐事業分収交付金14万6,528円であります。

次に、決算に関する説明書は21ページから22ページ、事項別明細書は16ページをお開きください。19款5項4目20節雑入のうち、水産林務課所管分は、雇用保険料及び原子力立地給付金の一部と、漁港環境緑地施設照明使用料であります。なお、同じく、事項別明細書の16ページにあります、収入未済額509万3,088円のうち、水産林務課所管分は、391万6,507円あります。これは、今年の決算特別委員会で御説明申し上げましたとおり、平成25年度の体験型農林漁業推進事業の委託料の返納金であります。平成27年8月10日付けで、鹿児島地方裁判所川内支部から、受託者から申立てのあった破産手続開始通知書が届いたところでもあります。市といたしましては、裁判所に対し破産債権届出書を提出しているところでございます。

次に、決算に関する説明書は23ページから24ページ、事項別明細書は17ページをお開きください。20款1項5目農林水産業債2節林業債2,930万円は、林道整備事業債を活用し、市単独事業として林道の崩土除去作業費用と、有害鳥獣捕獲事業を起債活用したものであります。3節水産業債3,420万円は、阿久根漁港水産基盤機能保全事業債、水産業活性化事業債、いわゆる氷代補助であります。と、商談会出展事業債であります。

以上で、水産林務課所管の説明を終わりますが、主要事業の成果説明書は、58ページから64ページに記載されておりますので、お目通しください。なお、新規事業や改良を加えた点などについては、平成26年度は特にございませんでした。答弁につきましては、私並びに担当係長より答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

#### 牟田学委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

#### 山田勝委員

成果説明書の59ページ、竹林改良促進支援事業、補助金1キロ当たり1円、パルプ用竹

材と書いてありますよね、これは竹林、竹を切ってパルプに売られる方の話だと思うんですが、大体阿久根市に何人くらいおられて、そして補助金は1円なんだけど、売り上げは幾らぐらいになるのかですね、キロ当たりといいますかね。

#### 山平水産林務課長

山田委員にお答えいたします。阿久根市の竹材利用組合の組合員数は84人です。予算といたしましては250万ほど、2,500トンの250万ほど、1キロ当たり1円ということで計上をしておりましたが、決算といたしましては、191万1,630円、トン数が1,911.63トンとなっております。それとあと、実際吉野木材に持って行かれる方につきましては7.5円、吉野木材から7.5円の助成が出ておりますので、それと市から1円、1キロ当たり8.5円の部分が組合員に金額が入ることになります。

#### 山田勝委員

私は84名の人だな、みんな竹を切って吉野木材に売いけ行かっというのではないと思うわけよな。ないと思う。だからやはりここ辺り、ここはやはり正確に把握をして、現実に例えば、仮に2トンですかね、仮に200トンとしてもですね、かなりの金になるわけですからね、ですからそこも十分把握をして、そして市が支援できるところは支援してですね、確実な数字を把握して、そして支援できるところは支援して、ちゃんとやっぱり、それで少なくとも活性化できるような方法を講じてやらないかんと思うんですよね。だからこう言う。これは私が投げかけるだけで結構ですよ、今後の問題として。

#### 牟田学委員長

いいですか。ほかに。

#### 白石純一委員

成果説明書の58ページ、6款2項2目ですか、イノシカ肉流通対策事業、一番下ですけども、このちょっと御教示ください。解体作業指導したのがイノシシが500頭とシカ780頭で、猟期中の捕獲謝金は250頭と315頭ということは、市外からも持ち込まれているということですか。

#### 山平水産林務課長

市外からの持ち込みはございません。その説明については、担当係長がいたします。

#### 大野林務係長

お答えします。4月から11月15日までは猟期じゃないものですから、市のほうが有害鳥獣の法人捕獲の指示を出すんです。その時はさっきあった報償費のほうから謝金として出るんですが、11月16日以降は、猟期になるものですから法人捕獲は出ないんです。ですけども、猟期であっても個体数を減らすのは同じだということで、報償費という形ではなくて、イノシカ肉流通対策事業の中でいくら阿久根に持ち込まれたやつに対しては法人捕獲と同じように捕獲謝金を出すという形になっております。そこで補助事業のほうに入っております。

#### 白石純一委員

わかりました。もちろん農業・林業に被害を与えないように捕獲をするということは大事なことだと考えますし、また肉をですね、ジビエとして売り出して経済の活性化に資するということも大変進めていただきたいと思っておりますが、このイノシシ、シカについてもやはり生態系の一部であることには変わりなくてですね、あんまり乱獲しても、絶滅状態になることも、もちろん避けなければいけないと思うんですが、年間何頭までというような上限等はあるのでしょうか。

#### 大野林務係長

3月に開かれます阿久根市有害鳥獣捕獲対策協議会の中で、大体の捕獲数の計画はしております。ですが、一応計画は立てるんですが、一応500頭と立てたとしても、それ以上に山の奥から市街地のほうに出てきているものですから、超えても制限があるというわけではありません。

以上です。

**牟田学委員長**

ほかに。

**野畑直委員**

説明書の48ページ、6款2項2目林業振興費の備品購入費の中の68万9,148円となっておりますけれども、この有害鳥獣捕獲器の購入の内容を教えてください。

**山平水産林務課長**

野畑委員にお答えいたします。イノシシ用の捕獲器と小動物用捕獲器の購入費用であります。イノシシ用捕獲器、大きな捕獲器に、箱わなになるんですが、それが10個と小動物用捕獲器ということで、小さい箱わなでムジナとかタヌキ用の箱わなになります、これが3機であります。

以上です。

**野畑直委員**

大きな分で、イノシシとシカも同じ捕獲器でいいんですか。

**山平水産林務課長**

イノシシとシカは同じ捕獲器になります。

**野畑直委員**

これまでですね、ずっと買われてきてると思うんですが、トータルの数量がわかれば教えてください。

**山平水産林務課長**

27年の8月末現在でイノシシ用捕獲器が、これはシカにも該当するわけですが、109機、それと小動物用捕獲器ということで、小さい箱わなのほうが43機、それと獣を移送する、移送用コンテナが4機、購入をしております。

**牟田学委員長**

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

なければ、認定第1号中、水産林務課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(水産林務課退室)

本日の審査は終了いたしました。委員の皆さまから何かございませんか。

**山田勝委員**

財政課にですね、平成26年度の消耗品の単価表とですね、消耗品の購入金額、そして納入業者を提示してください。資料として出してください。お願いします。

**竹原信一委員**

今の市民会館の図面を開示いただいておりますけれども、安全性について川畑安則氏が、参考人招致された川畑安則氏も非常に現状に対して危惧しておられます。専門的な点から見ていただきたいと思っておりますので、川畑さんへの開示をお願いしたいと思っております。

**牟田学委員長**

以上2件について、皆さま方、御異議はありますか。

[濱崎委員「川畑さんへの開示ってどういうことですか」という。]

[竹原委員「見ていただく、図面を見ていただく、閲覧。」という。]

よろしいですか。資料請求と閲覧の件はそのようにいたします。

ここでお諮りいたします。本日の審査はこの程度にとどめ散会したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり。]

御異議なしと認め、本日はこれにて散会いたします。あすは午前10時より再開いたしま

す。

もう一つすみません、現地調査をですね、最終日にお諮りしますけれども、明日の日程が終了時に1回お諮りしますので、現地調査を考えていらっしゃる委員は、その場所とかいろいろ考えておいてください。

以上で終わります。

(閉 会 16時12分)

決算特別委員会委員長 牟 田 学